

Title	「労働力商品の特殊性」と「労働問題」研究の方法について：試論
Sub Title	The peculiarity of labour power as a commodity and a method of studying in labour problems
Author	野口, 建彦
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.2/3 (1972. 3) ,p.145(63)- 191(109)
JaLC DOI	10.14991/001.19720301-0063
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720301-0063">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720301-0063</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

毛織物とよく競争しうるのは、同じく旧毛織物ではあるが、かつての straits よりも良質の薄手毛織物ダズンであることを察知し、これをエクセター周辺地域に導入し、これを後背地とし、その後背地の工業発展に乗る形で自からの経済活動の伸長を図ったのである。つまり、都市商人による都市の集荷機能、流通の中心としての機能の維持と促進が、ダズンの都市周辺への導入を生んだといえよう。こうしたエクセター商人の意図は、南欧市場、就中、フランス市場において、丁度この時期に100年戦争によって大幅に落ち込んだ需要がようやく回復し、100年戦争終結後の需要の復興と交易の円滑化の時期にあっていたことによって、より一層顕著な成功をおさめることになったのである。<sup>(169)</sup>

都市商人による都市の集荷機能、流通機能の維持と促進とは別に、17世紀中期に至るまでのデヴォンシャーの毛織物工業の発展をあえて都市エクセターに視点をあわせつつ眺める時、同州の毛織物の市場が一貫して都市にとって重要な意味をもち続けたということを更につけ加えておかなければならない。すなわち、都市商人の側からする都市の集荷機能、流通の中心地としての機能の維持、促進は、単に商人のそうした意図のみでは到底実現できなかったことは、13世紀におけるイングランド諸都市の没落からみても明らかであろう。都市の集荷、流通上の優位性は、たとえ都市商人による周辺後背地への新たな毛織物の導入や農村工業の「組織化」の意図があったとしても、当該毛織物工業に都市が何等かの生産的な機能、それも都市固有の生産的機能を果さなければ、実現しえない。毛織物工業に関していえば、都市が農村よりも有利に生産的機能を果しうるのは、いうまでもなく、仕上・染色部門であって、特定の地域の毛織物が、仕上・染色毛織物を需要する市場をつかんだ場合には、都市は集荷、流通上の優位性に加えて、更に生産的機能を発揮するに有利な立場におかれることになる。この点からみると、デヴォンシャー毛織物の市場が、13世紀の広幅織時代、14世紀末期の第1期の輸出飛躍期の straits 時代、15世紀末期以降の Devonshire dozen 時代、更にはサージの時代も一貫して完成品（仕上・染色毛織物）を需要する市場であったこと、最終消費地と直結していたことは極めて重要である。同じく輸出の増大をみたとはいえ、最終消費地とは分断され、仕上・染色を他に依存する形で輸出を増加させた地方では、かつて仕上・染色工程を荷っていた都市も、多かれ少なかれ、市場の転換の過程で、都市の果すべき機能を喪失せざるをえなくなるが、こうした地方の都市と比べた場合、デヴォンシャーの都市エクセターは、同州の毛織物工業により積極的な役割を果す条件を与えられ続けたのである。

(本稿は、昭和45年度文部省科学研究費奨励研究Aの一部である。)

(桃山学院大学経済学部助教授)

注(169) M.Mollat, op. cit., pp. 124, 133.

(170) E. Miller, op. cit., p. 71.

(171) A.R. Bridbury, Economic Growth: England in the Later Middle Ages, Lond., 1962, p. 40.

## 「労働力商品の特殊性」と「労働問題」 研究の方法について——試論——

野口 建彦

- I 問題の所在
- II 「労働力商品の特殊性」
  - A 宇野教授の原理論における「労働力商品の特殊性」に関する所説
  - B 宇野教授の段階論における労働者の意義
- III 宇野教授の所説の問題点
- IV 「労働問題」研究の方法

### I 問題の所在

資本制生産の特徴を、流通形態としての資本が、その価値増殖の実体である生産を包摂している点にもとめ、その実体を支えるのが労働力の商品化であることを明示的に提唱したのは宇野弘藏教授である。<sup>(1)</sup> 教授は、資本によって労働力が商品化されていることが、資本制生産の「基本矛盾」だとまでいわれている。その根拠は、労働力が「一人の人間の肉体、すなわち、人間の生ける人格の

注(1) マルクスも労働力商品の特殊性を強調しているが、「資本論」全三巻を通してみるならば、その特殊性は宇野教授のように「元来商品として生産されるものではない」という点でおさえられているのではなく、新たに価値を形成増殖するという点におかれていると考えられよう。例えば「貨幣の資本への転化」の箇所でもマルクスは次のようにいう。「ある商品の消費から価値を引出すためには、わが貨幣所有者はきわめて幸運でなければならないのであって、流通部面の内部、市場で、一つの商品を見出しなければならぬ。その商品の使用価値自身が、価値の源泉であるという独特の属性をもっており、したがって、その実際の消費が、それ自身労働の対象化であって、かくて、価値創造であるというのでなければならぬ。そして貨幣所有者は、市場でこのような特殊な商品を見出す——労働能力または労働力がこれである。」(K. I. S. 181, 岩〔1〕291頁。)

しかし資本制生産の歴史性を明確にするためには、労働力が新たな価値を形成・増殖する点に労働力商品の特殊性をもとめるより、元来商品でない人間の労働機能が商品化する点をおさえる方が有効であり、その意味で宇野教授の指摘は評価されなければならない。例えば、教授の次のような指摘がある。「元来、他人の剰余労働を獲得するということは資本家的生産に特有なるものではない。」(旧「原論」121頁)。これはマルクスが『資本論』でのべていることを受けたものである。マルクスはこういっている。「資本が剰余労働を産出したのではない。社会の一部が生産手段を独占しているところでは、どこでも労働者は、自由であれ不自由であれ、生産手段の所有者の用いる生活手段を生産するために、自己保存に必要な自分の労働時間に、超過労働時間を追加せねばならない。この所有者が、アテナイの貴族、エトルリアの神政者、ローマの市民、ノルマンの領主、アメリカの奴隷所有者、ワキアのボヤール、近世の大地主、あるいは資本家のいずれであるにせよ、このことには変わりはない。」(K. I. S. 249~250, 岩〔2〕100頁)。もっとも、この後に、同じく剰余労働を搾取するといってもマルクスは資本主義的商品経済及びそれに溶解・包摂された旧社会の剰余労働の欲望は無限であるといっており、宇野教授もそのマルクスの立言を受けている。

尚、第一巻第三篇「絶対的剰余価値の生産」で、標準労働日をめぐる労資の対立が説かれ、資本家が一方的に労働者を使用できないことが強調されているが、それを「労働力商品の特殊性」として先の「貨幣の資本への転化」におけるような意義をマルクス自身が、明示的に与えていると断定はできないであろう。

中において、何らかの種類の使用価値を生産するにあい、人間が活動させる肉体的、精神的能力の総体」(K. Marx, Das Kapital, Band I, S. 181, 向坂逸郎訳『資本論』岩波文庫, 改訳版〔1〕, 291頁, 以下, K. I. S. 181, 岩〔1〕291頁のように略記する。)であって、元来商品として生産されるものではないにもかかわらず、資本によって商品化され、そのことによって資本主義が一社会をなしている点にある。教授の言葉を借りれば「元来資本の生産過程は、一般にいかなる社会にも絶対的に欠くことのできない労働・生産過程を、資本という特殊の流通形態をもって実現するものであって最初から無理があるのである。本来、単なる生産物でもなく、商品として生産されたものでもない労働力を商品とすることによって、その無理が通っているのである。」(宇野弘蔵『経済原論』(上), 1950年, 岩波書店, 145頁, 以下, 旧『原論』と略記する。)

教授の「労働力商品の特殊性」は、周知のように、主として資本がそれを一般商品のように直接的につくり出し得ないという点にもとめられており、その特殊性が資本の蓄積——具体的には好況期を代表する有機的構成不変の蓄積による労働力の積極的な吸収——に対して、労働力の供給の制約となり、労賃の上昇から利潤率の低下を惹起し、恐慌を必然化させるというものであった。しかし、資本が直接的につくり出し得ないという点で労働力商品の特殊性を強調したことは、資本の生産過程での資本・賃労働の階級対立の必然性の展開を妨げ、また教授の方法論を直接継承しつつ賃労働史研究に立ち向う場合に大きな制約を課することになっていると考えられる<sup>(2)</sup>。そこで、この小論では、教授の「労働力商品の特殊性」についての所説を検討しながら、「労働問題」研究の方法を展望してみたいと思うのである。尚、検討に際しては教授の著書のほかに二つの独立論文、「労働力なる商品の特殊性について」(『唯物史観』1948年4月号, 後に『価値論の研究』1952年, 東大出版会, に収録)及び「労働力の価値と価格——労働力商品の特殊性について——」(『社会労働研究』第十号, 後に『マルクス経済学原理論の研究』1959年, 岩波書店, に収録)を主に取りあげた。以下では、前者を論文(1)、後者を論文(2)とし、頁数は収録したものによった。

注(2) 宇野教授の方法を直接的に継承しつつ、賃労働史研究を目指したものとして、徳永重良『イギリス賃労働史の研究』法大出版会, 1967年, 同『労働問題と社会政策』有斐閣, 1970年があり、また武田隆夫編『帝国主義論』(上), 東大出版会, 1961年, 第四章第二節三「労働力対策」戸原論文等がある。  
例えば徳永教授は、いわゆる自由主義段階のイギリスの労働力対策を、「大きくいって自由放任主義政策の潮流の中に位置づけられるのであって、国家の、労資関係への関与をできるだけ排除するというネガティブな性格のものであった。それは対策というよりは、対策を除去する対策にすぎなかった」(『イギリス賃労働史の研究』19頁)とし、すぐ続いて、「こうしてイギリスにおいては、いわゆる労資の自主的交渉なるものが先行し、法律はかかる事実の発展を迫認して展開するという関係が、他の国に比べるとはるかに徹底した形でみられたのであった」(同頁)と総括される。こうした徳永教授の主張は、自由主義段階のイギリス通商政策であった自由主義を、労働力政策についても援用したものと考えられるが、自由主義段階といえども労資の対立が激化した際には、軍隊・警察を背後において資本家がロックアウトやストライキ弾圧を行なっているのであって、先のような叙述は疑問とされなければならない。もっとも教授も、そういう面を考慮されているのであるから(同書, 15~16頁)、問題はそれらをどう統一的に処理するかにある。尚、自由主義段階の労働者弾圧法の一つであった主従法については、D. Simon, Master and Servant, in "Democracy and the Labour Movement" 1954, London, pp. 160~200. に詳しい。

## II 「労働力商品の特殊性」

### A 宇野教授の原理論における「労働力商品の特殊性」に関する所説

教授が、労働力を特殊な商品だといわれる場合、それは一般商品に対しての「特殊性」だといえよう。その点を確認しておいて、教授が指摘する労働力商品の特殊性を箇条書き的に列挙しながら、その特殊性がいわゆる原理論の体系内で如何なる位置と意義を与えられているかを整理することから我々の作業を始めることにしたい。先ず教授のいわれる労働力商品の特殊性は、ほぼ次のように整理できるのではないと思われる。

(i) 労働力商品は、そのままでは価値でも使用価値でもない。資本家に購入され、使用されてはじめて一般商品の価値を新たに形成・増殖する特殊な商品である。いいかえれば、労働が対象化された商品ではない。従って資本家は、労働力を転売することはできず消費するほかはない(論文(1)188頁, 論文(2)126頁<sup>(3)</sup>)。

(ii) 労働力は、一般商品のように特定の使用価値をもった商品ではなく、あらゆる商品をつくり得る商品である(論文(1), 195頁, 論文(2)126~127頁<sup>(4)</sup>)。

(iii) 一般商品は資本主義社会以前の商品経済において存在するが、労働力商品は封建社会の崩壊をまわってはじめて登場する商品である。即ち、資本の「原始的蓄積過程」において、農民を政治的暴力をもって土地から分離す「二重の意味で自由」な労働者の創出過程を経てはじめて商品となるのであって、特殊歴史的な商品である(論文(1)182頁, 旧『原論』83頁, 『経済原論』岩波全書, 1964年43~45頁, 以下, 新『原論』と略記する。『現代経済学演習講座 経済原論』新訂版, 青林書院, 1967年, 71頁, 以下, 『演習』と略記する<sup>(5)</sup>)。

注(3) 労働者が物と同様に売買される奴隷と異なる点を、マルクスは次のようにいう。「労働力の使用、労働は、労働過程においてのみ実現され得る。資本家は労働者を再び商品として売ることにはできない。労働者は彼の奴隷ではないからである」(K. II, S. 40, 岩〔4〕55頁)。

(4) マルクスも資本主義的生産が全面的な商品経済社会を形成する根拠を労働力の商品化においているといえよう。例えば次の如し。「実際において資本主義的生産は、生産の一般的形態としての商品生産なのであるが、しかしそうであるのは、またその発展と共にますますそうなるのは、ここでは労働がそれ自体商品として現われるからであり、労働者が労働すなわち彼の労働力の機能を売り、しかも我々の仮定するように、その再生産費によって規定される価値で売ることからである。労働が賃労働となる範囲で、生産者は産業資本家となる。それゆえ資本主義的生産は(したがって商品生産も)、農村の直接生産者も、また賃労働者となるに及んで初めてその全範囲で現われる」(K. II, S. 119~120, 岩〔4〕172頁)。もっとも資本家と賃労働者の関係が商品経済的売買関係となる理由を「交易様式の社会的性格」ではなく「生産の社会的性格」に基づくものとしているのは、商品経済の拡大が共同体的関係を溶解するのを不明確にすることになってしまうので、まづいのではないと思われる。

(5) これについては有名なマルクスの第1巻第7篇第24章「いわゆる本源的蓄積」に詳細な叙述がある。そこでは確かに資本主義的生産が封建社会の解体から生ずることが指摘されている。「資本主義社会の経済的構造は、封建社会の経済的構造から出てきた。後者の解体が、前者の諸要素を解き放ったのである」(K. I. S. 743, 岩〔3〕341頁)という箇所がそれである。さらに宇野教授が、この本源的蓄積過程を経済過程より政治的暴力過程にひきつけて説く根拠は、次のマルクスの立言による。即ち「本源的蓄積の歴史は歴史的に兩期的なものは、形成されつつある資本家階級に槓桿として役立つ

(iv) 一般商品は、生産手段と労働力の合体する資本の生産過程で生産されるものであるが、労働力商品は労働力を資本家に売り渡した代価として労働者が獲得する貨幣賃金をもって、生活資料を買い戻す本来の消費過程で生産されるものである。従って労働力の生産は、一般商品が生産されると同じ意味で生産されるのではない(論文(1)182~183頁, 197~198頁)。「それはただ労働力に商品たる形態が与えられるために、この消費過程自身が労働力の生産過程たる外観を強制せられるに過ぎない」(論文(1), 197頁) <sup>(6)</sup> わけである。

(v) 労働力商品は、一般商品と異なり、資本が直接的につくり得ない商品であり、本来商品として生産されたものでもない(論文(1)198頁, 論文(2)136~137頁)。

(vi) 労働力商品は、一般商品と異なり、「自由な人格」を有する労働者の身心を離れてあり得ぬ商品である。労働力商品の販売は、「自由と平等」の原理で行われ、その売買過程には資本・賃労働の階級関係が隠蔽されておりながら、資本家の生産過程では「自由と平等」の原理ではなく、支配・従属関係となる(論文(1)181~182頁, 論文(2)120頁) <sup>(7)</sup>。

以上六点が宇野教授の指摘される「労働力商品の特殊性」ではないかと思われる。勿論(v)が教授の強調される点であるが、それだけに限定されるものではなく、ここでは「労働問題」研究の方法を展望する上からも教授の所説を広く検討することにしたのである。それでは、以上の(i)~(vi)が、教授の原理論体系で如何なる位置・意義を与えられているかをみることにしよう。

(i)

労働が対象化された一般商品は、客体的存在としての価値と使用価値の統一物であるが、労働力

変革のすべてがそれであるが、なかでも、人間の大部分が突如暴力的にその生計手段から引き離されて、無保護のプロレタリアとして労働市場に投げ出される瞬間は、ことにそうである。農業生産者からの、農民からの土地収奪は、全過程の基礎をなす」(K. I. S. 744, 岩 [3] 343頁)。

注(6) 資本家の「消費過程」は生産手段と労働者の労働力の使用による新たな商品の価値形成・増殖過程であるのに対し、労働者の「消費過程」は労働力の代価として資本家から受けとった貨幣賃金で、資本家から買い戻した生活資料の消費過程であることを、マルクスも次のように指摘している。「前にもみたように、労働力の使用の代価として資本家が労働者に支払う貨幣は、事実上、労働者の生活必需品に対する一般的等価形態にはかならない。その限りでは可変資本は素材的には生活手段から成っている。——中略——資本家の買うものは、労働者の生活手段ではなく、労働者の労働力そのものである。彼の資本の可変部分をなすものは、労働者の生活手段ではなく、労働者の活動する労働力である。資本家が労働過程で生産的に消費するものは、労働力そのものであって、労働者の生活手段ではない。その労働力の代りに受取った貨幣を生活手段に換え、更にそれを労働力に再転化して自己の生命を維持するものは、労働者自身であって、それは、たとえば資本家が自分で売って貨幣に換える商品の剰余価値の一部を、自分自身の生活手段に換えても、それだからといって、彼の商品の買手が生活手段で彼に支払う、とは言われないのと同じである」(K. II. S. 166, 岩 [4] 243頁)。労働者の消費過程が、労働力を生産するといっても、それは資本家の「生産」とは本質的に異なっていることが、上のマルクスの叙述で明らかにされている。

(7) この点については次のマルクスの言葉で充分いいつくされている。マルクスはいう。「その所有者(労働者)が労働力を商品として売るためには、彼はこれを自由に処理しえなければならず、したがって、その労働能力の、すなわち彼の一身の、自由な所有者でなければならぬ。彼と貨幣所有者とは、市場で出会い、お互いに対等の商品所有者としての関係にはいる。ただ、一方は買い手であり、他方は売り手である、したがって両者は法律上平等な個人であるということ、区別されるだけである。この関係が存続するには、労働力の所有者が労働力を、つねに一定の時間のあいだだけ売ることが要求される。なぜかというに、彼は、労働力を、引くくめて一度に売らなければ、自分自身を売るのであって、一個の自由人から奴隷に、一個の商品所有者から商品に転化するからである」(K. I. S. 182, 岩 [1] 292頁)。

商品は資本によって購入されると一般商品とは異なり転売することはできない。それというのも労働力商品は、労働者の身体から離して売り得る客体的な商品ではなく、一定の時間を限って資本家の下で労働することによって販売される人間の労働機能にほかならぬからである(旧「原論」83~84頁)。かくして、労働力は労働者の手許にあっては販売可能な商品であるが、資本家に購入されると商品ではなくなり、従って資本家としては「自ら消費するより外に途のない」使用価値ということになる。しかも、その使用価値は諸商品の価値を新たに形成・増殖する一般的使用価値なのである。いかえればその使用価値は生産手段と合体して  $G-W \left\langle \frac{A}{P_m} \dots P \dots W' - G' \right\rangle$  という、商人資本  $G-W-G'$  のような不等価交換によるものとは異なった価値増殖をなすものであり、その使用価値を資本家が長時間或いは密度を高め使用するのに比例して、価値増殖が促進されることになる。ところで、剰余価値とは労働力の買入れに支払われた価値と、その使用によって新たに形成・増殖された価値との差額として現われ、資本家はその剰余価値の獲得のために生産過程を遂行するのであった。一般商品のように、その使用価値が直接に人間の欲望を満足させる、いわゆる消費対象をなすものではなく、価値増殖という無制限の欲望を対象とする労働力商品の使用価値が、資本家をして労働時間を極力延長する「絶対的剰余価値の生産」を、資本家的生産方法の「基本的原理」たらしめるのである(新「原論」66~67頁)。要約すれば、労働力商品の特殊な使用価値が、「絶対的剰余価値の生産」の根拠とされているといえよう。

(ii)

労働力商品が、あらゆる商品を生産し得るものであること、即ち一般的使用価値であるということは、あらゆる社会に共通な経済原則を、資本主義もその特有な方法をもって実現できることを意味する。労働力が商品化すれば、一社会の生産物はすべて労働力商品によって生産されることになり、いわゆる商品による商品の生産が行われることになる。従って労働力が商品化することは、資本主義が一社会を全面的に商品経済社会化し、かつ経済原則を資本主義に特有な方法で実現し得ることを示すものとなる。労働力の商品化によって、全面的・根底的な商品生産の実現をみると、あらゆる商品の価値が労働力によって形成されることが明示され、商品の交換がその生産に社会的に必要な労働時間をもって行われる「価値法則」の論証の根拠も与えられるわけである(新「原論」55~59頁)。

(iii)

一般商品が資本主義社会以前の商品経済の発生と共に存在したのに対し、労働力商品の登場は資本主義社会の確立する以前において考えることができないというのが、ここでの特殊性といってよからう。それでは労働力の商品化は如何に歴史的に準備・形成されたのかといえば、16~18世紀の「世界商業」を征覇したイギリスが、大量の消費が見込める生活資料—羊毛をその主力商品としたため、国内農業は羊毛生産によって溶解され、特に小農層が数次にわたるエンクロージャ・ムーヴメ



ントによって土地から暴力的に引離される「原始的蓄積過程」に明らかであった。この「原始的蓄積過程」は、封建領主と農民の直接的な支配・服従関係を基礎とする「旧社会関係」の崩壊をもたらしたのであるが、労働力が商品化するには商品経済の拡大を背後にもちながらも決して、商品経済原理のみをもって説き得ない「政治的暴力過程」を伴うのであった（『演習』71頁、『経済政策論』1954年、弘文堂、36頁）。こうした労働力の商品化の歴史的過程を経て成立する産業資本であってみれば、資本の三形式論での商人資本的形式 $G-W-G'$ 、金貸資本的形式 $G \cdots G'$ が商品・貨幣の形態的展開を受けて、論理的に展開し得たのに対し、産業資本的形式 $G-W \langle \frac{A}{P_m} \cdots P \cdots W'-G'$ は、労働力商品 $A$ を歴史的に前提されたものとして導入してはじめて説き得るものである。いいかえれば、産業資本的形式と商人資本的形式、金貸資本的形式との間には断絶がある。産業資本的形式は、商品・貨幣の形態的展開を受けた論理的展開のみで説けないわけである。それというのも「この形式（産業資本的形式）のいわば基軸をなす労働力の商品化は流通形態自身から出るものではないからである」（新『原論』44頁）。要するに、旧封建社会の崩壊をまっけてはじめて商品となる労働力は、産業資本的形式に対して、一社会の生産全体を担い得るが故に特殊な歴史性を付与し、さらには労働力の再生産の実現を要請するというのである。

(iv)

一般商品は、生産手段と労働力の合体する資本の生産過程において、そこで投下された労働量によってその価値量が決まるものである。その労働力の質が社会的に必要なものであるとすれば、一般商品は資本の生産過程で直接生産されるのを受けて、その価値量もその生産に必要な労働時間として直接的に規定することができる。需給関係を反映する商品価格の変動も、結局は商品生産に投入される労働時間を、社会的に必要な労働時間へ収斂させていく現実的機構であって、価値は価格の変動の基準ということになる（論文(2)121~122頁）。それを労働の社会的配分に則していえば、「需要・供給のこの関係は、一定の時に於ける、各種の個々の商品の生産に社会的に必要な労働時間を基準として、労働の社会的配分を規制するものであって、需要による価格の変動は、この労働の配分を商品の価値関係として確立する、商品経済特有の仕方」（同、122頁）なのである。

ところが労働力商品は、一般商品のように資本の生産過程で直接生産されるものではない。従って労働力商品の価値は、一般商品のように、その生産に要する社会的に必要な労働時間として規定することはできないといわねばならない。しかし、労働力商品は労働者の日々の生活を通して商品として表われるものであり、労働者はその労働力を商品として販売しなければ存在し得ない。そして、労働者は日々の生活をなすには、労働力を提供した代償として与えられる労賃をもって、資本家の所有物たる生活資料商品を買戻さなければならぬ。とすれば、労働力商品の価値は、労働者が買戻す生活資料商品の価値量——即ちその生活資料商品が生産される労働時間量——として、「廻り道」をしなから決まることになる（論文(2)126~128頁）。また一般商品の価値が、現実には価

値を基準とした価格変動を通して与えられたように、労働力の価値も資本の蓄積運動——好況・恐慌・不況を繰返す景気循環として現われる——による労働力の需要の変動を反映した労賃の変動、具体的には好況期の労賃上昇、恐慌・不況期での労賃低下という形での変動のうちに決まるものである（論文(2)129~136頁）。

ところで、労働力商品の価値が労働者の労働力を日々維持するために必要な一定の生活資料を買戻すに足る労賃でなければならぬということは、資本家と賃労働者の階級関係を規制することにどまらず、資本家相互間の商品交換をも規制することになるのであって、労働力商品の価値は、あらゆる商品交換をその生産に社会的に必要な労働時間で行わしめる根幹をなすものといつてよい。いいかえるならば、労働力の価値は、「価値法則」の「必然的基礎」ということになる（旧『原論』107~116頁）。

(v)

労働力商品は、一般商品のように直接資本が生産し得ない商品であった。そして資本制生産様式は、その特殊な商品を前提してはじめて一社会の生産を担当するものであり、それが資本主義の基本矛盾となるのであった。元来商品でもなく、また資本が直接つくり得ない労働力商品は、資本にとって如何なる制約を与えるかといえば、それは資本の蓄積の進展に伴う労働力の需要増加に労働力の供給が対応し得ないという点にあった。資本の蓄積の進展は、労賃の騰貴による利潤率の低下を引き起こし、かくして資本は既存の生産力水準を破棄し、有機的構成の高度化によって新たな生産力水準の設定をなすことを強制されるが、それによって「相対的過剰人口」を資本自らの手でつくり出し、労働力商品の制約を克服することになる。このような資本の有機的構成の高度化による「相対的過剰人口」の形成は、与えられたる自然人口の制限から資本を解放し、自立的生産方法をもつ一社会を資本が実現することを示すものである（論文(2)129頁。旧『原論』222~223頁）。マルクスがイギリスの現実に存在した過剰人口——流動的、潜在的、停滞的形態——と、資本蓄積を「絶えざる高度化」として強調したために惹起した資本蓄積論の難点を克服し、資本構成不変の蓄積とそこでの労働力商品のもつ意義を明示したのは、宇野教授の功績といえよう。この(v)の労働力商品の特殊性は、教授の原理論体系の中心をなすものであるから少し立ち入った考察をしておきたい。

すでにみたように資本が直接的につくり出し得ない労働力商品は、資本の蓄積の進展に伴う急速な労働力需要に対応し得ず、それを反映して労賃が急騰するのであった。ところで、そのような資本の急速な労働力需要は、具体的には従来の生産力水準を前提とした資本の蓄積の促進、「横への拡大」に基づくものであった。というのは、資本の前貸資本の大部分をなす生産手段に代表される固定資本部分は、一たん設置したら容易に移動・引揚げができないからにはかならない。景気循環に則していえば、「横への拡大」は好況期を代表する蓄積様式といつてよい。商品市場の順調な推移を背景にした商品需要の拡大に対応する資本は、流動資本的な拡大を中心とするのであるが、

それは生産設備のフル稼働——時間外労働、昼夜交代制等——をもたらし、労働市場からその生産過程へ労働者を積極的に吸収する。この資本の蓄積は、資本家相互の信用関係、即ち商業手形による商品の信用売買を、社会的に銀行が拡大するという、いわゆる銀行信用を伴って行われるため、資本の蓄積速度も加速されるわけである。しかし、資本による急速な労働者の吸収は労賃を騰貴させ利潤率を圧迫する。利潤率を圧迫された資本は、それをカヴァーせんとして一層の蓄積拡大に向かうのであり、一方そういった事態は銀行への資金需要を盛んにし、貸出利子率を上昇させる。その結果、労賃騰貴による利潤率の低下と貨幣資本の利子率上昇が衝突し恐慌を引き起す。労働力、利潤率に対して資本は絶対的に過剰となるわけである。恐慌に続く不況期では商品市場は停滞しており、商品価格は低位であり、利潤率も極めて低い。そこで資本はそういった事態を克服すべく、旧来の固定資本を全面的に更新し生産力水準の高いものを導入し(=有機的構成の高度化)新たな好況を準備する。これが「縦への拡大」であり、恐慌で生産過程の外部へ放出した労働者に加えて、有機的構成を高度化したことにより資本の単位当り労働者を減少させて「相対的過剰人口」を創出する。「不況期の合理化」がこれである。以上のような景気循環過程を通して、資本は自らが直接的につくり得ない労働力商品の制約を克服し、自立的な一社会として資本主義を定立させるのである。端的にいうならば、ここでの労働力商品の特殊性は恐慌を必然化させる点にあると見てよい。(以上については、『恐慌論』1954年、岩波書店。旧『原論』211~230頁。を主として参照した)。

(vi)

労働力商品は、労働の対象化された使用価値として売買される一般商品とは異なり、自由な人格をもった人間の労働機能を、一定の時間労働者が資本家の下で労働することによって売買されるものであることは既に(i)でみた。ここでは、労働力商品が人間と切り離し得ないものであるために、その使用に際して資本が一般商品のように無限になし得るといふわけにいかない点がとりあげられる。即ち、労働力を使用するといっても24時間労働させるといふことはできない。そこで剰余価値の生産が剰余労働時間の延長をなす「絶対的剰余価値の生産」を「基本的原理」としながら、資本としては決してそれに止まり得ないことになる。というのは「絶対的剰余価値の生産」において、資本は旧来の生産方法を継承することを前提すると、資本主義の初期には手工業者、農民等の旧生産者を直ちに無産労働者として支配し得ないため、労働時間の延長を強制する法律や公権力を借りねばならず、また機械制大工業が確立すると「労働力の社会的確保」(旧『原論』120頁)という点から工場法等の労働時間の制限を受けざるを得ない。資本としては、剰余価値率を高めるための労働強化や、「同時的労働日」の採用を試みるが、前者は労働日を無限に延長できないこと及び旧来の生産方法を継承しているため剰余価値率の抜本的な増進が不可能であるということによって、後者は資本量の増加に労働力の供給が対応し得ないということで、前提としてきた生産方法では剰余価値の生産の増大が困難になる。かくして、旧来の生産方法を廃棄し新たな機械を採用するという

生産方法の改良、「相対的剰余価値の生産」を必然化させる。この「相対的剰余価値の生産」は、「特別剰余価値」の獲得を動因として行われることになる。「相対的剰余価値の生産」は、生産方法を急速に発展させる資本家的方法であり、「一定せる一日の労働時間に制限せられながら、ますます増進(剰余価値が)せられる点で、資本の無限の価値増殖の欲求に適応した方法」(旧『原論』127頁)なのである。具体的には、協業、分業、機械制大工業の発展にみられる。

以上では、労働力なる商品が、人間と不可分であるため、極端な労働時間の延長はなし得ないということを中心に宇野教授の展開を整理したのであるが、労働力が人間と不可分な特殊な商品だということから資本家はその規制を受けざるを得ない面が教授によって指摘されている。それは、協業、分業、機械制大工業の展開過程においてである。

教授は、次のようにいっていると思われる。協業は一資本の下に、ある一定の数の労働者を集めた、「社会的に労働」する形態であり、かかる形態は、資本が独立した小生産者の存在を許さず、個別的な労働力を購入するのであり、その「計画と指揮」の下に労働者を労働させるのであって、資本家は多数の労働者の監督を機能とする。次に、分業では作業が細分化され、労働者は独立に生産をなし得ない部分労働者とされるのであって、一方に熟練を要する作業を残しながら、他方で不熟練労働者の吸収を可能にする。従って、この段階では、資本が労働者を完全に無産化し自由に支配し得ないものを残しているが、機械制大工業になると、機械が労働者の手から熟練を奪い、労働者はその労働内容を喪失する。いわゆる自動体系の機械が登場すると、工場労働は原則的には単純な平均労働化し、「労働力はいずれも普通一般の人間の労働力として売買される」(旧『原論』135頁)ことになり、「社会的にも資本は、必要に応じて商品としての労働力を購買し、不必要となればこれを工場外に放出することが出来る」(旧『原論』同頁)ようになる。かくして資本家は、労働者に対して単なる監督者、組織者に止らず経済的な権力者になるわけであって、労働市場において「自由と平等」の原理の下で売買された労働力商品も、資本家の生産過程では支配・服従関係をとるのである。以上は、資本が労働者を「実質的包摂」する過程であるが、宇野教授は労働力商品が人間の労働機能であって、人間を離れてあり得ないという特殊性を、主として旧生産様式で生活してきた独立的な小生産者が熟練という労働内容をもっていることに代表させ、そういった労働内容を人間から機械が奪うことによって、資本の労働者支配が確立する過程を、協業、分業、機械制大工業という「資本家的生産方法の発展」のうちに総括しているといえよう。

#### B 宇野教授の段階論における労働者の意義

我々は、前A項で宇野教授の「労働力商品の特殊性」が、原理論体系で如何なる位置と意義を与えられているかをみてきた。しかし、資本主義の世界史的な生成・発展・爛熟の現実的過程に則した、具体的事実を基にするほかない「労働問題」研究の方法を展望するためには、教授の段階論

における労働力商品・労働者の与えられている位置と意義をも検討しておかねばならない。

周知の通り、教授の段階論は、資本主義の世界史的発展を、重商主義・自由主義・帝国主義の三段階に区分し、各々の段階を代表する資本主義国をとりあげ、その(1)支配的資本、(2)蓄積様式、(3)経済政策、を解明することを課題としていた。

重商主義段階の対象国は、世界でいち早く資本主義国となるイギリスである。イギリスに成立した資本主義社会は、15世紀からの世界商業による商品経済の拡大を背景にして、その中心商品であった衣料品生産を農村の家内工業から自立させ、工業による農村の分解をもって準備されたといつてよい。それは羊毛商人に代表される商人資本が、国内の羊毛生産拡大を要請し、それを受けて共同体的土地所有を溶解するエンクロージャ・ムーヴメントが合法化され、直接生産者であった農民から暴力的に土地をとりあげることによって実現された。資本の蓄積と労働力の商品化は、そうした「原始的蓄積過程」における政治的暴力過程を軸とし、背後に商品経済の拡大をもって行われたわけである。しかし、重商主義段階の商人資本は直接的に社会的再生産過程を掌握できない、いうならば、外部からの取奪によって利潤を得る資本であった。ところで商人資本による商品経済の拡大は、特権的な貿易制度や経済政策を崩壊させ、社会的再生産過程をその内部に包摂し、自由な商品売買を基本原理とする産業資本を、綿工業を中心とする繊維産業に確立することになった。その産業資本は、価値増殖の根拠を生産過程の内部に有しており、機械制工場による高度な生産力と労働者をその機械の附属物とすることによって、重商主義段階で創出された無産労働者を真に無産化するに止まらず、その無産労働者をも再生産して、経済外的強制に依存することのない、自立的生産様式をもつ一社会を確立するのである。自由主義段階がこれにはかならない。そこでは自由な商品売買を根本原理とすることから、経済政策も自由貿易を支柱とし、重商主義段階のような制限的・特権的な制度・政策を撤廃する方向をとったのである。これは、対労働者政策についてもいえることであって、未成年者並びに婦人の保護を目的とする工場法は、「資本主義の基本的矛盾の必然的発現としての恐慌、失業に対して、社会主義に反対して資本主義的に救済しうる」(『経済政策論』112頁)ことを標榜しつつ登場する社会政策と異なり、資本主義の順調な発展を促進するものであり、「自由主義イデオロギーと矛盾するものではない」(同書、同頁)。自由主義段階の資本蓄積で重要なことは、それが純粋資本主義社会を前提して構成される教授の原理論体系において説かれる蓄積(労働力を商品化したことによって生ずる矛盾を周期的恐慌によって解決していく)に最も近似したものであるということであろう。そうした周期的恐慌を通して、労働力商品化の矛盾を解決し、農工間の分解をおし進め、中間層の分離を促進する産業資本は、イギリス社会を三大階級に集約させる傾向、いかえれば、純粋化傾向を実現しつつあった。1820年代～1860年代にみられるイギリス綿工業に主導された十年周期の景気循環過程は、それを示すものにかならない。ところが、1870年代になるとイギリスに対して後進資本主義国であったドイツ、アメリカ、とりわけ前者が、株式会社制度

を利用し産業と銀行の関連を密接に保ちつつ鉄鋼・石炭といった重工業を基軸産業として抬頭して行くことになる。重工業を軸とするということは、綿工業によって代表される自由主義段階と異なり、固定資本の著しい巨大化を伴うのであって、株式会社もそれに必要な巨額の資金を広く社会から調達するものであった。そうした固定資本の巨大化は、労働力商品化の矛盾の現実的解決機構であった周期的景気循環にどう影響したであろうか。まず好況期についてみれば、需要が拡大したからといって容易に拡張が行なえるものではない。固定資本が巨大であるため、その建設・運転に長期を要し、また一たび拡張されるとその生産力は一挙に増進し不況期にそれがずりこむことになる。しかし、不況期だからといって生産を急減させることはできない。設備の遊休が高くつくからである。またそのために不況期の固定資本の全面的更新も困難になる。いわば資本の生産能力は絶えず過剰になるわけである。また固定資本が巨大だけでなく、有機的構成も極めて高いからその拡張も産業予備軍の吸収力を弱いものとする。そのうえドイツのような後進資本主義国は、イギリスのように原始的蓄積過程や産業資本の十分な発展過程をもち得なかったため、中小経営者、農民等の中間層を大量に残存させていたから、産業予備軍はイギリスに比べてはるかに多かった。こうした事情は、重工業の固定資本が巨大で有機的構成が高いことと重なって、「一方で過剰人口を農業その他の中小企業に形成し、保有しながら、他方でその吸収を制限するということ」(『経済政策論』163頁)になり、「農業その他の中小企業が、極めて高度の大工業の発展と並んで残存する傾向をとらざるを得ない」(同頁)ということにもなった。こうして重工業巨大会社と大銀行の結合する金融資本は、不断の過剰人口をかかえることになり、また巨大重工業から形成される独占体は、農業および残存中小企業から取奪的利益を得るだけでなく、それらの基礎をなす過剰人口に労働の強化を強制させ得る。以上のように重工業独占体が蓄積の中心に位置する帝国主義段階は、自由主義段階のように周期的恐慌によって過剰資本を破壊し、不況期に固定資本を更新し有機的構成を高度化しつつ労働力商品の矛盾を解決しながら、順調な発展を続けるという純粋化傾向をとり得ず、恐慌・不況期で生み出される失業者を好況期に充分吸収し得ないことになる。それに中小企業、農民等の産業予備軍の圧力が加わり、「独占資本も労働力自身は他の商品のようにその生産を統制することはできない」(『経済政策論』200頁)ということ承認せざるを得なくなる。いかえれば、「商品の生産、販売が如何に組織的に行われるとしても、全社会経済を組織化することができない」(同頁)のであって、「広汎なる中小企業と小生産者的農村とを労働力の供給源乃至貯蔵池として始めて独占的利益も確保せられるのである」(同201頁)。こうした事態を反映して労働者の組織的運動も資本主義体制を打倒せんとする社会主義イデオロギーと結びつくのであって、1870年代以降のドイツはそれを典型的に示すものといつてよい。かくて失業問題を主とする「労働問題」は「社会問題」となる。ビスマルクの社会保険を中心にした社会政策は、「資本主義の根本をなす労働力の商品化による矛盾そのものを、その発現による結果に対する救済策」(旧『演習講座 経済原論』99頁)たらしめるの



であって、社会主義運動を抑制せんとするものである。とすれば、資本主義にとって「労働問題」が体制的な問題となるのは、固定資本が巨大化することによって労働力商品の矛盾を解決できなくなる帝国主義段階においてであるといわねばならない（B項は、『経済政策論』を主として参照した）。

### III 宇野教授の所説の問題点

#### II-A-(i)について

ここでの問題点は二つある。一つは、労働力商品が、一般商品のように労働が対象化された商品ではなく人間と切り離せない商品であることから、奴隷とも異なって転売し得ない商品であるとしている点である。いま一つは、上の叙述を受けて資本にとっては一たび購入してしまえば、労働力が商品ではなく使用価値にすぎないから消費するほかないものであり、そのことが資本家の剰余価値生産において、労働時間を延長する「絶対的剰余価値の生産」を「基本的原理」たらしめるとする展開である。順を追って検討することにした。

労働力商品が、資本家に購入されると一般商品のように労働の対象化された客体的な商品でないということは、宇野教授の指摘する通りであろう。しかし、それをもって資本家にとっての労働力商品の特殊性の一つを、転売できぬ点にもとめられるのは適当と思えない。というのは、転売可能性それ自体からすれば資本家はその生産過程を開始するに際して購入する原料・機械等も、資本家が一たん購入してしまうと簡単には転売できないであろう。原料のような流動資本は、その生産過程における役割から転売の可能性が比較的高いといえるにしても、機械設備に代表される固定資本は、それを購入する資本家に、巨額の前貸資本を固定させることになるのであって、購入に際して一大決意を要求するものである。とすれば、一たん購入した固定資本を何らかの事情（といっても、転売するからには、その固定資本を維持し得ない事情）に基づいて転売することは極めて困難であって、その困難性は労働力商品にまさるものがある。これは、II-A-(vi)とも関連するのであるが、労働力商品の特殊性の一つを、転売できないという点でおさえた教授の背後には、次のような認識があったと考えられる。即ち、一般商品は、労働が対象化された無意志な物理的・客体的存在であり、その商品所有者の自由意志によって右から左へ売買することが可能であるのに対して、労働力は商品といっても「自由な人格」をもった人間と切り離し得ない“モノ云う商品”であって、同じ人間でも“モノ云わぬ商品”として売買される奴隷ではない。労働力商品の所有者が勝手に右から左へ転売しようとするれば当然何らかの抵抗・摩擦が生ぜざるを得ない。従って転売することは不可能である。

だが、資本家に一たん購入された労働力商品は、「自由な人格」をもった主体的人間であるが故に、他の資本家がより有利な価格で労働力を購入しているとなれば、自ら移動することも場合によっては出来るのであって、一般商品とりわけ機械等の固定資本のように容易に転売し得ぬものとは

異なり、自ら「転売」を希望しそれを実現する面もある。こうしてみると教授の難点は、一般商品とちがって労働力商品が人間と切り離せぬ商品だということが、売買における制約にひきつけられてしまい、その消費（使用）に際して一般商品のように資本家が自由に使用し得ないということが、明白にされなかったために生じたものではなからうか。なるほど、教授も労働力商品が人間と切り離せぬことを指摘され、労働市場で「自由と平等」の原理の下で売買された労働力商品が、資本家の生産過程では支配・服従の関係に立たされるともいわれていることは、II-A-(vi)でみた。しかし、その場合でも資本家が労働者を自由に消費できない根拠は、労働者が労働内容をもっていること、いいかえれば熟練という労働の質をもっていることにもとめられているといえよう。しかし、熟練労働というものは機械制大工業が確立しても、その機械の製作・運転・補修にかかわって絶えず新たに登場してくるのであり、機械制大工業の確立によって熟練労働が機械に全て吸収されると考えることは、事態の一面をのみとりあげることになるであろう。とすれば教授は、機械によって労働内容を奪われたにしても、労働力商品が一般商品のようにその消費（使用）に対して“モノ云わぬ商品”にはならないという点に、その使用価値の特殊性——「労働力商品の特殊性」——を設定すべきであった。この点については後にも剰余価値生産の方法とかかわらしめて触れるので、これ以上立ち入らない。一言だけいえば、労働力商品が意志をもった人間と不可分であるが故に資本家はその使用に際して、労働者に労働を強制する一面をもたねばならぬことが明白になっていないため、教授の「生産論」から階級対立の必然性及び資本家の労働強制のため暴力機構の必然性（段階論にかかわる）が欠落することになったといえよう。<sup>(8)</sup>

注(8) この点を明確にしているのは、鈴木鴻一郎編『経済学原理論』(4) 東大出版会、1960年（以下、『原理論』と略記する）であろう。『原理論』では、労働力が資本家によって購入されただけでは単なる使用価値として「自由に処理されえない」（同書、121頁）とし、労働力の「物化」過程を「相対的剰余価値の生産」における協業、分業、機械制大工業の展開の課題としている。「絶対的剰余価値の生産の制限」は、労働日の自然的限界や労働者人口の自然的限界にあるのではなく、労働日の自由な延長をなし得る機構、即ち「労働力を物として処理しうる機構」を資本が確立していない点にあるというわけである。

しかし、「相対的剰余価値の生産」において資本が労働者を「物化」し得る機構を確立したというのはいきすぎであろう。そこで「物化」されるのは、労働者の労働内容—熟練—であって、労働力が人間の—機能—であり、労働者は他人のための生産過程に決して熱意を示すものではなく、却って労働内容が単調になるにつれて労働日の延長が難しくなるという事態を生むであろう。もっとも、そのことは労働者が資本制生産そのものを廃棄せんとする反乱・抵抗を行なうことに結びつかず、労賃・労働時間をめぐる「体制内的」闘争に集約される根拠をなすと考えられる。つまり、「相対的剰余価値の生産」で労働内容を機械に奪われたからといって、労働者は「物言わぬ機械」になるのではなく、労賃・労働時間に労資の対立が純化され、そこに近代プロレタリアートの階級闘争が総括されてくるわけである。『原理論』では「相対的剰余価値の生産」で階級対立が如何なる形をとるか明白になっていないのではなからうか。

ここで『原理論』と同様の見解に立ちながらやや異なっている岩田弘『マルクス経済学』(上) 盛田書店、1967年について触れておかねばならない。岩田教授は、「相対的剰余価値の生産」で『原理論』と同様に労働力の物化機構の確立をいながら、それを媒介して非人格的な自己増殖的価値としての資本が、労働者に労働を強制・統制せねばならぬという矛盾が、資本の回転を制約する固定資本の長期的固定性への矛盾へ転化するとしている（岩田、同書、130頁）。この岩田教授の展開方法は、資本の「流通過程」の課題が何であり、「生産論」での「資本の生産過程」から「資本の流通過程」への移行を如何になすかという問題に一つの解決を与えるものといえてよい。しかし、「相対的剰余価値の生産」の階級対立が労賃・労働時間の「体制内的」性格をもつことを明白にしている点では『原理論』と同様である。岩田教授は一方で労賃水準が「経済法則的」に決まるものではないことを開示されているが（同、126～127頁）、また「機械の採用



もう一つの問題に移ろう。資本家は労働力を商品として購入すると、消費するほかないものであることを受けて、そのことから「絶対的剰余価値の生産」を剰余価値生産の「基本的原理」だとする教授の主張が我々の問題にする点であった。資本家にしてみれば、一たん購入した労働力は使用価値として消費するほかないが、先にみた通りこれは固定資本に代表される生産手段とて同じことであろう。さらにいうならば、資本の前貸の大部分を占める生産手段の方が資本にとって深刻である。その前貸部分を  $G-W \left\langle \frac{A}{P} \dots P \dots W' - G' \right\rangle$  の増殖運動で回収するためには、導入した生産手段を極力使用しなければならない。労働者をできる限り長時間使用せんとするのも、その要請から出てくる<sup>(9)</sup>といっても過言ではない。従って、労働力商品がそれを購入した資本家にとって消費するほかない使用価値であることから「絶対的剰余価値の生産」を資本家の「基本的原理」とすることは

によっても、資本は労働者の主体性を完全に排除し、かれらを石炭や棉花とおなじような物としてしまうわけでは(同、128頁)ないとも指摘されながら、それが「相対的剰余価値の生産」で活かされていない。岩田教授の所説についても一つ触れておかねばならないことがある。それは、資本・賃労働関係が「歴史上はじめて階級支配と階級搾取の関係が純粹にあらわれ」(同書、137頁)たものであり、支配階級に対する直接生産者—労働者—の闘争が労働生産主体一般の闘争であり、いかえれば生産過程での「工場占拠闘争は、たとえプロレタリア大衆自身はそれを部分的諸要求の獲得のための圧力手段として観念していようと、事実行為そのものとしては、資本主義の全基礎にたいする根底からの反逆行爲を、したがってブルジョア国家の『法と秩序』にたいする真正面からの挑戦を意味せざるをえない」(岩田弘『現代国家と革命』現代評論社、1971年、163頁)という教授の論点である。こうした教授の主張は、既にのべたように労働者の闘争が賃労働・労働時間をめぐる「体制内的」闘争であることを「生産論」—相対的剰余価値論—で明確にし得ていないことに原因があると考えられるが、いま一つ理由があるように思われる。それは、資本制生産の部分性を教授が鋭くつきながら(岩田弘『世界資本主義』末来社、1964年)、「生産論」でそれを活かさず、産業資本形式において、資本が総体としての生産を包摂するとし、宇野教授の「生産論」と実質的に同じものになっている点である。いうまでもなく資本制生産を採用している産業部門は、世界市場の生産基軸として以外存在せず、それ故に周辺部門、周辺国からの収奪・搾取を商品経済原理を通して自らの内部に還元し得るのであった。従って資本制生産部門、生産基軸の資本の利潤率は高く、労働者も相対的に高賃金を獲得し得たのであり、「体制内的」闘争に集約されるのも当然であった。反体制的な反乱・闘争は、むしろ周辺部分に発生するのであった(例えば、川上忠雄「自由主義段階におけるパンクレート(10)」、『経済志林』第37巻4号、1969年所収、35~41頁及び74頁のヨーロッパ大陸諸国、インド、中国等の反乱をみよ)。以上からしても、労働者の闘争が「反体制的」性格をもつことは原理論において論証し得ないと考えられる。それは、教授がいわゆる帝国主義戦争に労働者・農民等が総動員されねばならない資本の具体的な世界編成とその破綻という段階論に裏付けられて、はじめてい得るのではなからうか。

注(9) 宇野教授と異なり労働力商品の特殊性を「物として自由に処理しえない」点でおさえた鈴木『原理論』は、「絶対的剰余価値の生産」が剰余価値生産の「直接的」「基礎的」形態となる理由を次のように説明する。「労働日のうち必要労働時間に相当する生産物を生産者が獲得することは、生産の社会的形態がどのようなものであるにせよ、生産の絶対的な条件をなすのであって、資本にとっても必要労働時間は直接的にはつねにあたえられた条件ないし前提としてあらわれざるをえない。したがって、剰余価値の生産はまずこの必要労働時間以上に労働日を延長することによっておこなわれることになる」(鈴木『原理論』117頁)。

鈴木『原理論』における「生産論」の構成は、剰余価値生産の二方法として「絶対的剰余価値の生産」と「相対的剰余価値の生産」を並列的に説いており、宇野教授のように「資本家的生産方法の発展」といった歴史性を直接想起させる方法は斥けられている。これは確立した資本主義の生産を「生産論」で明示的にとり扱わんとするものとして評価されよう。しかしながら、「絶対的剰余価値の生産」では資本が「労働日を自由に延長する力を確立していない」(鈴木、同書122頁)ということ、その限界として設定し、「相対的剰余価値の生産」を「特殊資本主義的生産方法」として、そこで機械制大工業を説き、それによって労働力が「物化」されるとして「絶対的剰余価値の生産」を併存させる。これでは、「絶対的剰余価値の生産」を、確立期以前の資本主義にひきつけて置くことにならざるを得ない。「絶対的剰余価値の生産」を労働日の延長として「相対的剰余価値の生産」と並列させる限り、そうならざるを得ないのである。鈴木『原理論』が、「生産論」を資本構成不変の蓄積と資本構成高度化の蓄積という蓄積論で総括している点を、剰余価値生産の方法の展開でも活かすべきではないかと思うのである。

疑問とされねばならない。ところで、この問題は以上検討しただけでは済まされぬ問題に発展する。それは、労働時間を延長する剰余価値の生産を「絶対的剰余価値の生産」とし、必要労働時間の短縮をなす剰余価値の生産を「相対的剰余価値の生産」として、剰余価値生産の二方法とする従来の方法で良いのかということ、これである。確立した資本主義を前提として説かれる「生産論」でありながら、資本が労働力を実質的に包摂し得ていないところから出発し、機械制大工業を説く「相対的剰余価値の生産」で労働者の熟練を奪って労働力商品化の実質的完成を説くということは、教授も認められるようにそのような「絶対的剰余価値の生産」が産業資本ではなく、商人資本や問屋制的な資本が行なっていたものであって、確立した産業資本(従来の生産力水準と根本的に異なるという意味を表現する形態が機械制大工業であり、産業資本とはそうした生産様式に労働力を商品化しているものであってその価値増殖運動によって、一社会の歴史的動力となることが出来、世界史的にいえば1825年恐慌をもって開始される景気循環<sup>(10)</sup>を出現させる)がとる方法とはいえないのではなからうか。マルクスが「標準労働日のための闘争」として『資本論』の「絶対的剰余価値の生産」の篇であげている「労働日延長のための強制法」がなされたのも「十四世紀半ばから十七世紀末まで」であって、教授のいう重商主義段階に該当している。教授もこの点は充分承知されているのであって、「生産論」では「価値形成増殖過程」に続き「資本家的生産方法の発展」と題し、次のようにのべられる。「資本の価値増殖も、この絶対的剰余価値の生産に留まる限り、発展性のない一定の限度を有するものにすぎない。労働時間の延長は勿論のこと、労働の強化にしても比較的限られた範囲で行われうるにすぎない。——中略——ところが労働力を商品として買入れて生産をなす資本は、すでに最初からある程度の数の労働者の労働力を買い入れることを前提とするものであって、何等かの方法でその社会的労働による生産力の増進を利用することができるし、また利用せずにはいない」(傍点筆者—新『原理論』68~69頁)。こうして、資本主義はそれに特有な生産方法の急速な発展、即ち「相対的剰余価値の生産」を実現する。上にみられるように教授も「絶対的剰余価値の生産」を先ず資本主義の確立期以前の方法とされ、確立期以降を「相対的剰余価値の生産」としておさえているのであるが、これは確立した資本主義、しかも「純粋資本主義」を前提される教授の原理論の方法とあい容れない方法ではなからうか(勿論、「相対的剰余価値の生産」が設定されれば、労働力の物化が完成され労働日の延長が可能になるとして資本制生産の確立後も「絶対的剰余価値の生産」を併存させるという展開になってはいるが)<sup>(11)</sup>。

注(10) 1825年のイギリス恐慌が近代資本主義の最初の恐慌であることをマルクスは『資本論』第1巻の第2版の後書でこう指摘する。「1820~30年というこれにつづく時代は、イギリスでは経済学の領域における科学的活動で目立っている。この期間は、リカードの理論の俗流化と普及の時期でもあり、またその古い学派との闘争の時期でもある。こうして華やかな槍試合が催された。——中略——この論戦のとらわれない性格—リカードの理論は例外的にはすでにブルジョア経済にたいする攻撃武器としても用いられてはいるが—は時代相を見れば分る。一方において大工業自身は、その幼年期から出てきたばかりの時、このことは、すでに大工業が1825年の恐慌とともに、初めてその近代生活の周期的循環を開始していることによって証明される」(傍点筆者—K. I. S. 20, 岩 [1] 22~23頁)。

「相対的剰余価値の生産」に先立って「絶対的剰余価値の生産」を説いてきた根拠は、機械制大工業によって労働者が、その労働内容を喪失し、「物化」される過程を明示する必要があったからと考えられるが、そうであれば労働の内容＝熟練をもった労働者とは旧生産様式＝非機械制大工場生産様式の下での労働者にひきつけて考えるほかないであろう。しかし、機械制大工業が確立しても、その生産様式に伴う特殊な労働内容は絶えず打ち出されてくるのであり、熟練労働というのは決して姿を消すものではない。とすれば労働者の「物化」を労働内容の喪失にひきつけて説くことを反省する必要があり、我々はそれを商品経済拡大による無産労働者の形成と彼等が機械制大工業を特徴とする資本制生産過程にひき入れられ、その基本的生活が労賃・労働時間に還元されてしまう点に労働者の「物化」の内容をもとめようというのである。そのように考えてくれば、確立した資本制生産を「生産論」での対象とするならば、与えられた必要労働時間・剰余労働時間の比率を、機械制大工業以前の生産様式に基づいて、剰余労働時間の一層の延長＝「絶対的剰余価値の生産」とする展開方法（商人資本の利潤の背後にある生産ではないかと思われるが）も疑問とされねばならない。その点について我々が積極的な解決方法を提示するとすれば、およそ次のようになるのではないかと思う。先ず資本主義の確立期以前における意味での「絶対的剰余価値の生産」は「生産論」から外し、「生産論」での剰余価値の生産方法は確立した資本主義の剰余価値の生産方法、旧来の意味での「相対的剰余価値の生産」とし、そこでの労働日の延長を「絶対的剰余価値の生産」として特別に規定することをやめる。というのは、「相対的剰余価値の生産」は、機械制大工業の確立を前提としており、従って生産力を所与のもの——必要労働時間一定という意味——としようが、必要労働時間を短縮して所与の生産力水準を改める方法をとろうが、資本は価値増殖を動因とする運動体である以上、固定資本に代表される生産手段を極力利用せんと図るのであって労働時間の延長は剰余価値生産と同義だからである。我々としては、その剰余価値生産が生産力を所与としているか、所与のものを改める（＝高度化する）かをとりあげることが必要なのである。

## II-A-(ii)について

人間の労働力は、一般的にいうならば、教授のいうように、あらゆる生産物を生産し得る能力を

注(11) 「生産論」で価値の形成・増殖過程を説いた後に「資本家的生産方法の発展」と題して「絶対的剰余価値の生産」から「相対的剰余価値の生産」と展開した理由を、宇野教授は次のように説明される。「後者—資本家的生産方法の発展—は前者—資本の生産過程における価値形成・増殖過程—を前提として始めて理論的に展開されるのであって、この外観的顛倒は、歴史的に生成される対象の理論的解明には当然なることである。実際また、すでに注意したように、この『資本家的生産方法の発展』は、決して具体的なるその歴史的発展の過程をそのままに説くものではない。いわば資本主義が自ら前提とする単純なる労働力商品を自らその特殊なる発展動力によって実質的に完成するものとして、その自立性を明らかにするのである」（新『原論』81頁）。教授が「そのままに説くものではない」という意味は、協業及び分業を論ずる際のマニファクトリアが、「そのまま歴史的時代を劃するものではない」（同書、74頁）ということを指すと思われるのであり、「相対的剰余価値の生産」に先立って説かれる「絶対的剰余価値の生産」は、確立期以前の資本主義の生産様式を模写したことはない。

もっているといつてよい。しかし、ここで問題になるのは、資本によって購入された労働力があらゆる商品を生産し得るか否かである。いいかえれば、産業資本は一社会の生産全体を担当するような「全体性」=Totalitätを持っているか否かである。教授の原理論の対象世界は周知のように、19世紀中葉のイギリス資本主義の「純粋化傾向」を極限化した「純粋資本主義社会」に置かれているから、当然労働力はあらゆる商品を生産し得るという結論が導かれることになる。しかし、現実の資本主義の世界史的発展をみるならば19世紀中葉のイギリス資本主義だけでなく、現代資本主義といえども資本制生産様式は、拡大されつつも国内及び世界市場の生産基軸＝部分としてしか存在せず、周辺には大量の非資本制部門・非資本主義国を残しているのである<sup>(12)</sup>。さらにいえば、それらが生産基軸たり得るのも、国内の周辺非資本制生産部門・海外の非資本主義国から収奪・搾取した剰余価値をも商品経済的に生産基軸の内部に還元してきたからにほかならない。従って、確立した資本主義であれ現代資本主義であれ、資本は生産全体を担当するといった全体性 = Totalität を、現実を持っていないのである<sup>(13)</sup>。とすれば、資本がその内部に包摂した労働力は決してあらゆる商品を生産するものではない。視点を変えてみると次のようにもいえよう。即ち、産業資本が労働力を商品化し、価値増殖の根拠をその内部に確立したといっても、産業資本はその生産する商品に関して無差別であるわけにはいかない。利潤率のあがらぬ商品を生産することは意味をもたないし、巨額の資本を生産手段に投下・固定する以上、商品市場で大量に売買され、利潤率の高い商品を生産することが要求される。そのうえ、それを機械制大工業で生産し得る技術的・社会的条件がなければならぬ<sup>(14)</sup>。利潤率のあがる商品の商品流通世界の中から選択することは、決して商人資本に特有のものではない。また商人資本の利潤を、教授のように「相手の所有するものを取りあげる」「収奪的利益」であり、「剰余労働の搾取」ではないとか、単に「商品を安く買って高く売る」「社会的に一般的根拠を有するものではない」と論断することは出来ない。資本主義以前の「非商品経済社会」の一部分として存在してきた商品経済についていえば、その商品生産物の生産・流通（分配）は場所的な相違を主な根拠として必然的に複数の価格体系を生み出すのであり、それを利用して利潤を獲得する商人資本も実はその商品生産物の生産者の剰余労働を搾取（或いは収奪）しているのであって、それを原理論で模写すれば、価格体系の異なる流通圏を結ぶことによって、或いは価格差を利用して、利潤をあげるということになるのである。産業資本は、そうした商人資本の取扱う

注(12) 鈴木『原理論』(上)6～7頁、岩田弘『世界資本主義』87頁等を参照されたい。

(13) 資本制生産様式の部分性を指摘した鈴木、岩田教授が、「生産論」において資本が生産全体を包摂しているのは、そのすぐれた指摘を活かさないことになるのではないか。鈴木『原理論』(上)、岩田『マルクス経済学』(上)の「生産論」が「純粋資本主義社会」を前提する宇野教授と実質的に同じになるのも、主として「生産論」での資本の全体性 = Totalität を設定したこと由来すると思われる。「生産論」で資本制生産の部分性を示すためには先ず従来の「資本形式論」の展開方法を改めなければならない。これについては、本文にある程度記したつもりである。

(14) 技術的条件は、機械制大工業が可能な「ニュートン力学的」な発明・発見であり、社会的条件とは商品経済の浸透・拡大に伴うものであって、生活資料を中心とした消費の構造や労働力商品化が準備される基礎をなす旧社会の溶解等である。

商品のうちから、先にみた条件を満たすものを選択し、機械制大工業をもって自らの生産過程で生産するにすぎない。ただそこで重要なのは、労働力の商品化が明示されるために、資本形式論での利潤・剰余価値が剰余労働を源泉としていることが全面的に開示されることになる。またいうまでもないことだが、産業資本が確立したからといって、複数流通圏がなくなるものでもない<sup>(15)</sup>。国内的にも、対外的にも産業資本の支配する流通圏が頂点に立って、他の流通圏をその下に重層的に配置するのである。従って産業資本の支配する流通圏をみても周辺部分は商人資本・商業資本の活動に媒介されることになり、産業資本の支配する流通圏＝社会ないし世界市場は、商品経済に包摂されない部分＝共同体的部分 を最も外部に置きながら、生産基軸に包摂された周辺部分を中間に配し、そして中心に全面的に商品経済化している部分が位置する、三層構造として構成されている。

以上から労働力商品が生産し得る商品は、拡大されつつも限界があり、従って労働力商品があらゆる商品をつくりうることを前提し、それをもって一社会が全面的・根底的に商品経済化することはできないのではなからうか。

II-A-(iii)について

「二重の意味で自由」な労働者の労働力が商品化するのには、教授がいわれるように原始的蓄積過程を経て確立する資本主義において、世界史的に初めてみられるとあってよく、資本主義以前から存在する商品経済と共にある一般商品とは異なった特殊な歴史性を有しているといえよう<sup>(16)</sup>。ここでの問題は、一つには教授が原始的蓄積過程を「政治的暴力過程」にひきつけて説いていることにあり、いま一つにはそうした原始的蓄積過程を経て現実に確立した資本主義的生産が中心国の基軸部門に限定されているとしながら原理論では全産業部門が資本制生産を営む「純粋資本主義社会」が設定されていること、いいかえれば産業資本が一社会の生産を総体として包摂するものとしていること、従ってそれを受けて資本は一社会の維持・存続に必要な生活手段だけでなく労働力の再生産をもなし得なければならない、としていることにある。

注(15) いわゆる「流通形態論」を単に商品・貨幣・資本の論理的・形態的展開に終らせることなく、その展開と併行して商品流通世界の形成を説いているのは、鈴木『原理論』のすぐれた点だと思われる。しかしながら、産業資本形式で資本の全体性＝Totalität を設定するために商人資本の利潤をみずからの生産過程での剰余労働の搾取に基づかない外面的なものとして規定し（鈴木『原理論』(上) 84頁）、それ故にそれ自身に内的根拠をもつ「純粋な自己増殖体」ではないとしたことは、商人資本と産業資本のちがいを生産過程を内部にもっているか否かにひきつけて説く結果を招いた。産業資本の全体性をいうために、それまで設定した複数流通圏がそこでなくなるかのような叙述は疑問とされねばならない。

(16) 労働力の商品化という場合、その労働力が「二重の意味で自由」な労働者の労働力であるということは重要である。というのは、産業資本でない商人資本が農民の副業や問屋制を利用して、その生産物を購入するならば農民や問屋制の下で働く中小生産者の労働力は商品化しているといえるからである。奴隷労働でも、奴隷雇用者は奴隷に対して、極めて低水準であっても一定の生活資料は与えていたのであり（＝商品経済に包摂されている奴隷雇用者の場合だが）、その限りで労働力が商品化しているといえないことはないのではなからうか。奴隷の労働力が余りにも長時間使用され、与えられる生活資料が低位であるため、またその人格を無視して売買されたために奴隷と労働者の相違が強調されるのであるが、攻究を要する問題ではなからうか。

最初の点については、既に鈴木鴻一郎教授から疑問が提起されている（詳細は、鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』(上)、東大出版会、1967年、123～136頁所収の鈴木論文「本源的蓄積」を参照されたい）。教授の主張の要点は、次のように要約されると思われる。原始的蓄積過程における「二重の意味で自由な」労働者の創出過程は、16～18世紀の世界商業を征覇したイギリスが羊毛を中心商品としてその拡大・深化を促進した結果、国内的には羊毛生産増大を必要とし、それを受けて地主が従来農民との間に結んできた土地の貸借契約を拒否ないし破棄したことを基礎にしているのであって、政治的・暴力的な土地収奪の事実のみならずそれが原始的蓄積過程を促進した一般的な形態であるとするのは、史実的にも適当ではないと思われる。従って原始的蓄積過程の「二重の意味で自由な」労働者の創出過程は、経済過程で説明し得るのであり、原理論体系に取りこむことが可能である（鈴木、同書、135頁）。教授の主張はほぼ以上のようなものであろう。このような教授の見解は、従来の「資本形式論」において、労働力を商品化する産業資本的形式と商人資本的形式、金貸資本的形式との間に歴史的断絶を置き或いは労働力商品化は論理的展開のみをもって説き得ないとしてきたことに対して、鋭く反省を迫るものであった。しかしながら、こうした原始的蓄積過程で創出される労働者は、旧社会関係の部分であり、宇野教授が「純粋資本主義社会」で描く全面的な資本・賃労働関係の確立につながるものではないことを鈴木教授は原理論体系に活かさずにいるのであって、それが教授のすぐれた見解の開示にもかかわらず、徹底を欠くことになっているのではなからうか。というのは、資本制生産の部分性を指摘された教授が、「生産論」で産業資本の生産に対する全体性＝Totalität を設定しているからである（鈴木『原理論』89～95頁をみよ）。我々は、こうした教授の見解を徹底させ、原始的蓄積過程の社会に対する部分性を主張しなければならない。いいかえれば、資本による労働力の商品化の特殊歴史性は、その旧社会の崩壊作用にあるのではなく、旧社会関係を広汎に残存させながらも、機械制大工業をもつが故に、従来の生産力水準と異なった高度な生産力水準を形成する産業資本が「二重の意味で自由」な労働者の労働力をみずからの価値増殖の内部に商品として購入し社会の動因となっている点にある。かくして産業資本の部分性を、一社会を構成する人間に対して設定するならば、即ち産業資本が包摂する労働者は商品経済によって共同体的生活を破壊され労働力以外に売るものをもたない旧社会の小生産者層にはかならないというならば、労働力の商品化の実質的完成が、資本による労働力の再生産をまっぴらにしているとされる宇野教授の見解は疑問とされねばならない。なぜならば、周辺に大量の非資本制生産を営む小生産者層が存在する以上、資本は労働力を再生産しなければならない必然性はない。資本にとってはそうした周辺部分から労働者を吸引することができさえすれば良いのであって、資本が支払う労賃で労働者が働きさえすれば何ら問題はないのである。労働者の労賃が費用価格の一つであってみれば、資本は労働力を物としてしか考えないであろう。資本にとっては、その必要に応じて労働力を如何なる価格で購入し得るか、どの程度長時間使用できるかという以外関心はないのであ



(17) とすれば、資本家にとって労働者が問題をもつものとして意識されるのは、資本の必要に応じて周辺部分が労働力供給をなす社会的条件の下にない場合か、資本の許容する労賃・労働時間の枠内で労働者が働かない場合ではなかろうか。後者については、「II-A-(iv)について」の箇所<sup>(18)</sup>で触れるからここでは立ち入らない。産業資本の生産に対する全体性 = Totalität を設定しては、以上にみた資本の労働者に対する性格は考察の圏外に追いやられるであろう。

ところで資本の生産に対する部分性を明示することは、資本が労働力を再生産する必然性をもたず、その労働力需要は既にその生産過程内に包摂した労働力の再生産を供給源とするだけではなく、みずからの価値増殖を高める労働力を絶えず周辺部分にも求め続けることを意味し、社会的条件があれば資本主義が確立した後も周辺部分を溶解し、そこから労働力を購入し続けることを示すものといえよう。産業資本の、みずからの生産過程への労働力商品の吸引は、資本主義の確立に特殊な歴史性を付与するとともに、その吸引は生産基軸 = 部分の拡大があれば確立期に限らないことを意味する。そればかりではない。生産基軸 = 部分であるということは、そこでの資本・賃労働が引き起こす労賃・労働時間の対立を周辺部分に外化することを意味するのである。<sup>(19)</sup>生産基軸が基軸であり得るのも、周辺部分を共同体的な関係のうちで利用できるものは極力利用するからである。周辺部分の生産様式が資本の生産に必要とする商品生産量を資本に好都合な価格で供給できるならば、生産基軸は、その周辺部分を資本制生産にする必然的動機は存在しない。周辺部分が生産基軸の商品経済に巻き込まれても簡単に全面的な商品経済に溶解されないのも当然なのである。周辺部分が

注(17) 「資本は、労働力の寿命を問題にしない。資本が関心をもつのは、ただもっぱら、一労働日に流動化される労働力の最大限のみである」(K. I. S. 281, 岩〔2〕152頁)。

(18) 大河内一男教授のように工場法を社会政策であるとし、その登場する根拠を個別資本の労働力に対する無制限の使用を制約する、総資本の合理性に置く方法(大河内一男『社会政策』(改訂版)有斐閣全書、1963年、85~86頁)や、宇野教授のように機械制大工業による労働力の物化が完成すると、労働日の無制限の延長が行われるようになり、そうした事態は「資本主義として」問題にせざるを得ないとする方法(旧『原論』120~121頁)は、多かれ少なかれ資本の生産に対する全体性 = Totalität を前提してかかったために生ずるのではなかろうか。

大河内、宇野両教授が労働日の無制限な延長を規制するものとしてあげているイギリス工場法は、決して労働力の保全・培養や労働力の再生産を危うくするのを抑制するべく登場したものではない。その推進者が近代的大工場の経営者であったR・ビール、R・オーウェン、J・フィールドン、J・ウッド等であり、従来の長時間労働より、ある程度時間を短縮して労働者を使用した方が資本にとって有利であるという極めて「合理的」な根拠によるものであって、それに人道主義者や地主代表党であるトーリー党の一部が(反工場主的・反工業的立場から)同調したものであった。労働日の無限な延長を行っていたのは旧生産様式の工場主や中小経営者であり、大工場主としては長時間労働や低賃金を利用する彼等の方法を競争上制限する必要があった(工場法については、戸塚秀夫『イギリス工場法成立史論』未来社、1966年を参照されたい)。

(19) 例えば1839~42年のアヘン戦争とその結果締結された南京条約は、中国のイギリスへの賠償金支払い、関税自主権喪失によるイギリス商品の中国市場進出を認めたものであって、これは1830~40年代にイギリスが綿工業の過剰設備をかかえ、国内的にも1837、1841~42年と恐慌を惹起したことを受けて低賃金・失業者が大量に発生し、チャーチスト運動も高揚していたことを背景にしている。これはイギリス資本主義の資本・賃労働の矛盾を、周辺国に外化したものといえる(イギリスの当時の中国進出については、『マルクス・エンゲルス全集』第13巻、大月書店、1964年、537頁以降、マルクス『中国との貿易』、エリ・ア・メンデルソン『恐慌の理論と歴史』第2分冊、青木書店、飯田貫一他訳、272~273頁、『岩波講座 世界歴史21 近代8』岩波書店、1971年、19~80頁所収の田中正俊氏の論文「中国社会の解体とアヘン戦争」等を参照されたい)。

主として共同体的な生活によっていて貨幣収入への依存度が低ければ、そこでの生産物を低価格で購入することは総じて可能であり、そうした関連をつけることによって生産基軸は周辺部分からも剰余労働を獲得できることになる。ところが生産に対して資本の全体性 = Totalität を設定すれば、上にみた展開の途もまた閉ざされるのである。

### II-A-(iv)について

労働力商品が一般商品のように、生産手段と労働力が合体する資本の生産過程で生産されるものではなく、労働者が人間としての「本来の」消費過程をもつ結果「生産」されるものだということは、教授のいわれる通りであろう。本来、労働力は商品として生産されるものではないのである。我々がここでとりあげなければならないのは、教授の労働力の価値決定についての論点である。教授によれば、一般商品はその生産に要する社会的必要労働時間をもって直接的にその価値を規定し得るのに対し、労働力の価値規定はそうはいかないというのであった。労働力は資本が生産過程でつくり得ず、労働者が人間としての生活をする結果「生産」されるものだからである。しかし、教授は労働力商品も、資本家の生産物を労賃で買い戻すのであるから、その買い戻す生活資料商品の生産に必要な社会的労働時間をもって、いわゆる「廻り道」をして規定されるというのであった。<sup>(20)</sup>そこで問題は、労働者が資本家から貰う労賃がどのような水準に決まるのかということに帰着する。或いは、労働者が人間として日々生活していくのに必要な生活資料の量について、「経済法則的」にある特定の水準を規定することができるのかといいかえてもよい。それについて教授はどういうことであろうか。教授は、全部門が資本制生産様式を営む純粋資本主義社会を前提し、労働者が「その生活を維持し、労働力を再び商品として販売するのに支障を」来たさぬ労賃を、労働力の価値とされるのであった。例えばこういっている。「元来、労働者がその労働力を商品として販売するいわゆる無産労働者たるためには、一方では一日の生活資料を購入するに不足する賃銀を得ては

注(20) マルクスも労働力の価値を次のように規定する。「労働力の価値は、すべての他の商品の価値に等しく、この特殊な商品の生産、したがってまた再生産に必要な労働時間によって規定される。それが価値であるかぎり、労働力自身は、ただその中に対象化された社会的な平均労働の一定量を代表するにすぎない。労働力は、ただ生ける個人の能力として存するのみである。したがって、その生産は、彼の生存を前提する。個人の生存を与えられたものとするれば、労働力の生産は、彼自身の再生産または維持である。彼の維持のために、生ける個人は、一定量の生活手段を必要とする。労働力の生産に必要な労働時間は、かくして、この生活手段の生産に必要な労働時間に解消される。すなわち労働力の価値はその所有者の維持のために必要な生産手段の価値である」(K. I. S. 184~185, 岩〔1〕297頁)。この後でマルクスは「生活手段の総額」が労働者の「正常なる生活状態を維持するに足りなければならない」(K. I. S. 185, 岩〔1〕298頁)といってから「一国の気候のおよび他の自然的特性」や「一国の文化段階」が、「生活手段の総額」を具体的に決めるとし、「労働力の価値規定は、一つの歴史的な、そして道徳的な要素を含んでいる」(K. I. S. 185, 岩〔1〕298頁)といながら、最後にもう一度「だが、一定の国にとって、一定の時代には、必要な生活手段の平均範囲が与えられている」(K. I. S. 185, 岩〔1〕298頁)と総括する。マルクスとしては、労働力の価値に対して抽象的・理論的に商品の価値規定と同様な「経済法則的」規定を与えたものではなかろうか。しかし、労資の階級闘争以外に決定原理をもたぬ労働力の価値に対して、ある特定の水準を「経済法則的」に規定せんとするのは疑問とされねばならない。

ならないが、他方ではまたそれ以上の賃銀を得ていてもならない」(旧『原論』101頁)。要するに労働力の価値とは、労働者がその労働力再生産に要する以外の余分なものを含み、特定の水準とされ、その幅は、実際には価格変動があるといわれるだけで、労働力の価値規定には考慮されていないのである。そこで、教授が例にとる異部門に所属する(生産手段と生活資料)2人の資本家のうち、どちらか一方が労働者に上の意味での労働力の価値以下の賃金を支払うならば、労働者の労働力再生産は支障を来し、また他方の資本家もそれを許さぬ(一方の資本家が有利な事態を黙認せず、その部門への新参入が行われるから)から、全商品の交換は結局労働力の価値に規制された交換(=価値法則)にならざるを得ない。こうした労働力の価値は、より具体的には資本の蓄積が現実にとる運動過程、即ち「周期的な景気循環によって、あるときは騰貴して労働力の価値以上となり、あるときは価値以下」(新『原論』113頁)となる労賃の「騰落の過程自身の内に」(同書、同頁)決定されるというのである。こうした教授の労働力の価値規定は、一般商品の価値規定のような「経済法則的」原理をもたない、労働力の価値規定の特殊性を見失わせるものである。<sup>(21)</sup>労働者が、その労働力の再生産に必要な生活資料の量といっても、その下限は生存を辛うじて保障されるような点であるが、その上限は資本の利潤が獲得されなくなるような点であって、かなりの幅をもっている。従って、労働力の価値とはそうした幅をもつものとして規定されねばならない。教授のように、それを幅をもたないある特定の水準に規定することはできないのではなからうか。さらに、教授の例にあるような各部門における共通な労働者の必要労働時間が設定されるかどうかは全く疑問であって、そういう設定は極めて思惟的・観念的である。各生産部門の生産力がすべて等しいような事態は、仮に純粹資本主義を前提しても、特殊なケースにすぎないというべきであろう。また教授の「労働力の価値」は、力関係を含まぬ(或いは資本の支配権が確立し労働力の方の何らかの圧力を含まぬ)資本による労働力の需要と労働市場にある労働力供給によって決まるとされている。しかし、労賃は一般商品のように無意志・無抵抗な客体ではない労働者と資本家の交渉によって決まるものであり、力関係が入らざるを得ない。労働者にしてみれば、できる限り高く・短かく、資本家にしてみれば、できる限り安く・長くというのが労賃・労働時間の決定原理であって、利潤率を指標とする一般商品の価格決定原理のような「経済法則」性をもっていないのである。<sup>(22)</sup>一般商品は利潤率があがれば、そ

注(21) 宇野教授においては、「価値法則」の内容は、生産物の交換はその生産に必要な社会的労働時間をもって交換され、労働力の価値がそれを必然化させるということであった。しかし生産物の交換が必要労働時間で行われるということは実証できないし、事実としては商品の生産物に投下された労働時間が各々異なる評価(価格)をもって交換されている。また価格変動の基準として価値を考えるにしても、その基準は現実の商品交換を行なう場合「目に見える基準」として存在するのではない。現実交換が行われる毎に結果的に存在しているにすぎない。要するに労働時間が投入された量=価値と価格を同一次元の「転化形態」として論ずることは困難というべきであろう。そこで「生産論」での価値は、それが実現されないことが資本主義では不可避であることを認めたくえ、しかし実際に労働が投下されている以上価値量は売買によって変化しないと考えるはかなからう。「価値法則」は商品価格を労賃が規制するという「価格論」の次元、即ち「価値法則貫徹の具体的」形態というはかなからうか。

の商品の生産を拡大し、利潤率があがらねばその商品の生産を控えることによって、いわば「絶えざる不均等の均等化」のうちに生産価格が決まるのであるが、しかしその生産価格も資本家が個別的に生産した商品の販売から生産に支出した費用部分を控除するくり返しの中に考えられるのであり、その費用部分に労働者が生活するために必要な生活資料を買い戻す労賃が含まれているのである。<sup>(23)</sup>従って「価値法則」もその根幹のところ「経済法則が欠けていて、資本家と労働者の階級闘争が登場しなければならぬわけ」(岩田弘『マルクス経済学』(上)144頁)なのである。ところでその力関係は両者が平等の条件で形成されるものではない。人間として生存していくには労働者は労働力以外に売るものをもたないし、熟練労働を有するといっても資本家の工場外にいることはできない。また労賃水準は資本家と賃労働者の力関係以外に何の指標もないかというところでもない。資本家にしてみれば販売価格を超えるような費用価格は何としても承認するわけにはいかないし、労働者からすれば過去に獲得した賃金をまず第一線準備とし、社会的な最低水準を最終準備としているといえよう。<sup>(24)</sup>そうしてみると労賃水準の帰着幅は非常に広いのであって、原理論ではその幅の中に労資の力関係も帰着せざるを得ないと考えるはかなからう。しかし、実際には労資の力関係が「経済法則的」に常にその幅の中に帰着する保障はないし、その幅に帰着したとしても両階級はできる限りみずからに有利な点でそうせんとするであろう。労賃・労働時間をめぐる階級闘争が常に存在する根拠の一つもそこにあり、暴力装置としての資本主義国家の基本的機能もそうした階級対立の性格に由来する。「生産論」を展開する以上、労賃は先にみた幅の内部に帰着したものとするわけであるが、背後に暴力装置としての国家を置いているのである。

以上みてきたことから明らかなように労働力の価値、労賃を「経済法則的」に決まるものとして説かれたため、労資の階級対立が反映しつつ労賃・労働時間が決定される点が、教授の「労賃論」から欠落し、その結果「労賃論」の課題が生産過程の流通形態への包摂を媒介するもの(新『原論』

注(22) 「要するに、全く弾力性のある諸制限を別とすれば、商品交換そのものの性質からは、労働日のいかなる限界も、したがって剰余労働のいかなる限界も、生じないのである。資本家は、労働日をできるかぎり延長し、そしてできれば、一労働日を二労働日にしようとするばあには、彼の買い手としての権利を主張する。他面では、売られた商品の特殊な性質が、買い手によるその消費にたいする一つの制限をふくみ、そして労働者は、彼が労働日を一定の標準的な大きさに制限しようとするばあには、売り手としての彼の権利を主張する。したがって、ここには一つの二律背反が、ともに等しく商品交換の法則によって、確認された権利と権利との対立が生ずる。同等な権利と権利とのあいだでは、力がことを決する。かくて、資本主義的生産の歴史においては、労働日の標準化は、労働日の諸制限をめぐる闘争として現われる」(K. I. S. 249, 岩 [2] 99頁)。

(23) 岩田弘『マルクス経済学』(上)166~167頁。

(24) 労働者として既に資本の生産過程に包摂されているものについては、本文にみた通りであるが、周辺部分から資本の生産過程に包摂される労働者、即ち新たに商品化される労働者は、従来の旧社会での生活水準が基準になるであろう。イギリス資本主義の生産基軸として確立した綿工業が大量の手織工の婦人・児童を生産過程に包摂し得たのも、没落する手織工の補助をするよりは、近代工場で労働した方が彼等にとって有利であったということを通り越してはならないであろう。もし彼等の労働条件が従来の生産関係より著しく劣悪であれば、婦人・児童といえども資本に対して何らの抵抗なしにはいないであろう。

81頁)に止まることになったといえる。<sup>(25)</sup>

II-A-(v)について

資本が、みずからの生産過程で直接的につくり出し得ない商品であること、或いは本来商品として生産されるものではない人間の機能であること、従って資本の労働力需要が増大する時期——「横への拡大」が行われる好況期——に、供給が対応できないこと、以上が労働力商品の特殊性であり、しかも教授の最も強調される特殊性であった。早速問題にとりかかろう。

労働力商品は確かに資本が直接つくり出すことはできない。しかし教授が強調されるのは、そのこと自体にあるというよりむしろそのことが機械制工場で生産される商品のように、資本の要求＝需要に即応して生産され得ない、いわゆる「右から左へつくりえない」という供給速度にあると考えられる。ところで、原料・農産物のように自然を対象にして生産されるものも、資本が直接つくり出すことはできないといっ てよいであろう。土地(＝豊度)や気候及び輸送にかかわる地理的条件は資本にとって、一定程度その制約を克服できるにしても、基本的にはそれは困難であろう。とすれば、資本が工場直接つくり出す商品といえども「右から左へつくりえない」ことになる。というのは、そのような商品も多かれ少なかれ生産手段の一部を、自然に制約される原料に依存しなければならぬからである。<sup>(26)</sup> 例えば綿製品を考えてみると、原料の棉花や染料の藍は自然を対象とし

注(25) マルクスの「労賃論」にも、労賃が階級関係を隠蔽する形態であることを強調する面がある。例えば次の如し。「我々の知るように、労働賃金は一つの仮装された形態にすぎない。たとえば労働力の日価値が一日のうちこの労働力によって流動化される労働の価格として表示されるところの形態、したがって、たとえば六時間の労働でこの労働力によって生産された価値がその十二時間の機能または労働力の価値として表現されるところの形態にすぎない」(K. II. S. 35, 岩[4] 48頁)。

我々も労賃が剰余労働の搾取を隠蔽する形態であり、生産過程を商品経済原理に埋没させるものであることを否定するものではないが、「労賃論」の中心課題が何であるか高攻究を要するのではなからうか。

(26) 原料・農産物が土地以外に大きな制約を受けていたのはその輸送にかかわる場所的条件・地理的条件である。1820～1860年代の世界資本主義の基幹産業であったイギリス綿工業は、原料棉花の大半をアメリカ合衆国に依存していた。東インドも棉花の生産量からすればかなりのものをもっていたが、イギリスへの輸出量はアメリカ合衆国に比べてはるかに小さい。それというのもイギリスへの輸送距離の長さに原因があったからであろう。東インドの棉花がイギリスにとって重要な意味をもったのも1861～1865年のアメリカ南北戦争によって、アメリカ合衆国からの棉花輸入に支障をきたしたからである(T. Ellison, The Cotton Trade of Great Britain, 1968, London, reprinted, Table No. 1のイギリスの国別・地域別棉花輸入量を参照されたい)。労働力も国内で調達されとはいえず、1830年代までは鉄道建設が不十分なため、ランカシャー地区の綿工場は、南部の過剰人口を容易に利用できず、周辺の地域に労働力を依存していた(A. Redford, Labour Migration in England 1800-1850, 1964, Manchester U.P., pp. 62-63)。このレッドフォードの著書についての紹介が飯田川教授によって行われている。詳細は「十九世紀初頭のイングランドにおける労働移動の現象について——アーサー・レッドフォードの研究『イングランドにおける労働移動, 1800年～1850年』を中心として——」(『三田学会雑誌』第58巻第1号所収)を参照されたい。教授は、そこで熟練職種と不熟練職種間、及び同一職種内での労働力移動、クラフト・ユニオンの形成についての分析が欠落していることを指摘しつつ、通説的になっている農民層分解→農民層のプロレタリア化→それらの工業への吸引が実際には工業労働者の中心を占めるものではなく、その中心が工業都市周辺の半農半工的な手工業者層や、アイルランド、スコットランド人の移入にあることを、レッドフォードが明示している点を評価されている。教授もいわれる通り、レッドフォードの研究は我々が注目すべき点を数多く含んでいるといっ てよい。しかし、資本にとっては原料、農産物に比べれば、労働者のもつ場所的・地理的条件の制約は小さいといっ てよいであろう。

た生産物であって、資本が綿製品生産を増大させんとしても、その需要増加に供給を対応させることは困難である(そうはいっても在庫という形態で、そうした困難性を克服している面があることは考慮しなければならぬが)。資本が直接的につくり出せないか「右から左へつくりえない」というのは、労働力に限ったことではないといわねばならない。かくして労働力と原料は資本にとって、直接的に生産できず、「右から左へつくりえない」という点で共通した商品であるが、両者は資本の蓄積運動による需要の増加にとって同様の制約を与えるのであろうか。進んでそれをみることにしたい。

資本の蓄積運動＝景気循環に則して、労働力と原料商品が資本に如何なる制約を与えるかをみるために、好況・恐慌・不況という景気循環の三面で考えてみよう。既存の生産力水準をもつ固定資本を基礎として、流動資本的拡大を中心に蓄積が行われる好況期においては、商品市場の順調な拡大、資本の流動資本的拡大を媒介する信用の拡張がみられる。利潤率の均等化も促進される傾向をもつ。好況が中期から末期にさしかかるとどうなるかを、やや立ち入ってみておこう。機械制大工業をもつ生産力水準の高い部面の生産が信用を利用して益々拡張の速度を増すと、その部面の需要する労働力・原料の需要も急速に増加する。しかし、それらは先にみたように資本が機械をもつみずからの生産過程でつくり得るものではない。従って資本の需要に対応し得なくなるため、その価格は上昇に転ずる。ところで労働力商品は、人間の機能にはかならず、日々の生活資料を購入するのに必要な労賃を資本から受けとって労働者が生活するうちに日々再生産されるものであり、長期にわたって貯蔵し得る商品ではない(労賃支払いは1週間、長くても1ヵ月の労働分であることを想起せよ。さらに、周辺部分の労働者の存在があるから、労賃の上昇には限界がある)。これに対して原料は、一般的には価格の上昇があれば信用を利用して一度に大量購入ができかつ相当長期にわたって貯蔵ないし在庫可能な商品である。<sup>(28)</sup> かくして好況末期になると商人資本・商業資本が信用を動員して原料価格の上昇による超過利潤を狙って投機を行うことになる。こうした原料・労働力商品の価格上昇は、景気を主導してきた部面の資本の費用価格を上昇させずにおかない。そのため、それをカバーせんとして資本も販売価格を引き上げる。好況中期から末期にかけて全般的な物価の上昇が生ずるのはそのためである。労働力商品の価格＝労賃の上昇は、その物価上昇に吸収されるが、信用を利用した原料商品の上昇はそうはいかない。商人資本・商業資本の投機は労賃に比してその上昇を著し

注(27) 資本家としては、労賃を後払いするのであるが、それは手形や現物で行なうわけにいかないし、手形の期限のように数ヵ月におたる労働の後に支払うというわけにもいかない。週毎、月毎に支払うのである。本来なら日毎に支払うべきであるが資本としては給与支払いに伴う費用からして、週毎、月毎といった形態をとるのである。しかし最下層労働者は余裕がないから「日給」を原則としている。労働者が労働力を貯蔵できないのも当然である。

(28) 1825, 1837, 1847, 1857年の恐慌が商人の棉花買占めによる棉花価格の上昇を伴っていることは、それを示すものといっ てよい。例えば1825年の棉花投機については、メンデルソフ、前掲書、137頁、1846年末については、K. Marx, Das Kapital, Bd. II, S. 134, S. 135『資本論』岩[6] 193, 194頁。メンデルソフ、同書、308～309頁、1857年についてはJ. R. T. Hughes, Fluctuations in Trade, Industry, and Finance, 1960, Oxford, p. 77, Table 26 and pp. 82～88, D. M. Evans, The History of Commercial Crisis 1857～1858 and the Stock Panic of 1859. New York, 1969, reprinted, pp. 114～115. 等をみよ。



いものにするからである。そして投機を行なう商人資本・商業資本は動員した信用の決済を、融通手形の発行、いわゆる「信用創造」をもって行うことになる。こうした事態は信用のピラミッド機構の頂点にある中央銀行にその準備金に比して多量の中央銀行券の増発を強要せしめ、その結果銀行券は減価するから、金兌換請求を惹起する。そこで、中央銀行は取り急ぎ割引率を上昇させることによって信用を引締める。膨脹した信用の急激な縮小は、手形の支払い連鎖で形成されている信用関係を寸断し、恐慌が発生する。<sup>(29)</sup>商品価格は急激に低落し、信用の回収が進められるため、商品の売りや倒産が発生する。こうして資本にとって「死活の競争戦」＝不況期が開始される。資本は商品市場の低迷に対処せざるを得ず、既存の生産力水準の固定資本を廃棄し、新たな生産力水準の固定資本を導入して次の好況を迎えるべく、不要な労働者を生産過程から排除し労賃を切下げるという「不況期の合理化」を断行する。そのような過程を経て次の好況期へ向かうことになる。

以上の考察から既に明らかなように、資本の蓄積運動の制約になるのは、労働力商品ではなく、自然を対象に生産される原料商品であった。宇野教授の所説の難点は、ここまでくれば改めて繰返す必要はないであろう。尚、一つ付け加えておけば、労働力商品が資本の蓄積にとって制約をなすのは、「不況期の合理化」における労働者の生産過程からの排除、賃金の切下げに対する労働者の抵抗である。労働力以外に売るものをもたない労働者としては、労働力の購入を行なってきた資本家から、資本家の一方的都合によって、その関係を断ち切れぬか或いは労賃の切下げをなされることは、その生存にかかわる問題である。労働者としては全力をあげて抵抗せざるを得ない。<sup>(30)</sup>かくて我々は、宇野教授に対して次のように主張しなければならない。労働力商品の資本蓄積に対する制約は、好況期の吸収より、むしろ不況期の排除にあること、そしてその理由は労働者が資本主義経済の内部で生存するためには労働力以外に売るものがなく、しかも絶えず売り続けねばならないから<sup>(31)</sup>であると。いいかえれば労働力商品の特殊性は、労働力以外に売るものをもたない、売る以外に生存できない労働者が所有する長期にわたって貯蔵・在庫の出来ない商品だという点にあるのではなかろうか。

注(29) ここでの恐慌は、大体1825～1866年においてみられた「自由主義段階」の景気循環を内的に模写したものであって、その現実の過程は綿工業の蓄積連関だけで説明しつくせるものではない。ロンドン金融市場では各種の国債・公債が売買されており、また1830年代からはイギリス鉄工業と密接な連関をもつ鉄道証券が重要な位置を占め、景気循環に無視し得ぬ影響を及ぼすのであって、いわゆる資本市場と産業の連関を考慮しない限り「自由主義段階」の景気循環をすら正確に把握できないであろう(自由主義段階のすぐれた景気循環史研究としては、1830年代については、馬渡尚憲「景気循環過程—1830年代における—」、『経済志林』第38巻1号所収、1840年代については、川上忠雄「自由主義段階におけるパンクレート」(一)～(十)『経済志林』第30巻2, 3号, 第31巻1, 4号, 第32巻1, 4号, 第37巻1～4号, 1850年代については、杉浦克己「産業循環の機構—1850—1861年—」、『経済志林』第38巻2号がある)。

現実の過程では、中央銀行(イングランド銀行)の信用引締はイギリスの貿易収支悪化→外国為替の逆調→対外への金流出→イングランド銀行の公定歩合引上げとビール条例停止というプロセスを経るのであって対外関係なしに考えられないが、原理論では対外関係をそのままもちこめないで、上の過程を中央銀行の準備金と銀行券におきかえるという形で内的に模写したわけである(鈴木鴻一郎編『経済学原理論』(下)、東大出版会、411～413頁を参照されたい)。

(30) 実際は、排除されるのが好況中期から末期にかけて追加的に雇用された労働者であり、彼等は兼業労働者、婦人、児童等であることが多かったから、この抵抗も資本にとって克服することはそれ程困難ではなかった。

## II—A—(vi)について

労働力商品が「自由な人格」をもった人間の労働機能であるという特殊性は、II—A—(i)では一般商品のように転売できないものとして、即ち、販売に伴う摩擦・抵抗にひきつけられて考察されていた。ここでは、労働力商品が資本家に購入された後に、一般商品のように使用し得ないという面でその特殊性がとりあげられていたのであった。それは、既にみたように労働者の労働力が特定の技能、熟練をもっている商品である点に集約されて表現されていた。そこで労働力商品を物化する機構として「相対的剰余価値の生産」における機械制大工業が意義を与えられ、その登場によって労働力商品の使用における特殊性もその意義を失うことになった。つまり資本家の生産過程での専制権が確立し、「自由と平等」の原理の下で成立した労働力商品の売買が、生産過程では支配・服従の関係におかれることになった。しかし、機械制大工業の登場によって、労働力商品の物化が完成したということは労働者の物化の完成を意味するものではない。この点は教授も十分に承知されており、それは労働者の具体的な問題であるから原理論のような経済法則の貫徹する次元の問題ではないとされるのである。<sup>(32)</sup>問題は、労働者の抵抗をすべて何か哲学的・思想的な意味での心の次元の問題と考えるところにあるのではなかろうか。

機械制大工業の確立によって資本が労働者から奪ったのは、労働の内容なのであって、そのことは資本がみずからの生産過程の内部に労働者を組み入れること並びに労働者の代替を可能にしたにすぎない。この際、注意しなければならないのは先に触れたように機械制大工業の確立は労働者の熟練を奪うだけでなく、新たな熟練労働者を登場させる面を常にもっているということである。さらにいえば、機械制大工業の確立は資本の生産過程の外部にいた労働者を内部に引き入れた結果、労働

注(31) マルクスはいう。「G—A。賃金労働者は労働力を売ることによってのみ生活する。労働力の保存—賃金労働者の自己保存—は日々の消費を必要とする。それゆえ、彼の受ける支払は、彼がその自己保存に必要な購入—A—G—WまたはW—G—Wなる行為—を反復し得るようになり、比較的短い期間をもって絶えず反復されねばならない」(K. II. S. 40—41, 岩〔4〕56頁)。或いは「労働力は、価値増殖手段としてたえず資本に合体されねばならず、資本から離れることができず、そして資本へのその隷属は、それが売られる個々の資本家の交替によって隠蔽されているにすぎないのであって、かかる労働力の再生産は、事実上資本そのものの再生産の一要因をなすものである」(K. I. S. 641—642, 岩〔3〕180頁)。ところが資本は労働者の生活には無関心である。「機械経営によって労働者の就業と、したがって、生活状態とが受ける不確定さと不安定さとは、この産業循環の周期的変化とともに、あたりまえのものとなる。繁栄期を除いて資本家のあいだには、市場における彼ら各個の分け前をめぐる激烈な闘争が行なわれる。この分け前は、生産物の低廉さに正比例する。これによって労働力に代わる改良された機械装置と、新たな生産方法の使用における競争が起こされるとともに、さらに、労働力の価値以下に労働賃金を強制的に引下げることによって、商品を低廉にする努力が行なわれる一点が、各時期に必ず現われる」(K. I. S. 476, 岩〔2〕456—457頁)。景気循環の労働者の吸収・排除はどう行なわれるかについてマルクスは次のように続ける。「かくして工場労働者数の増大は、それに比してはるかにより急速な、工場に投下される総資本の増大によって制約されている。しかしこの過程は、産業循環の干潮期および満潮期の中でのみ実現される。しかもこの過程は、あるいは潜在的に労働者にとって代り、あるいは事実的に労働者を駆逐する技術的進歩によってたえず、中断される。機械経営におけるこの質的变化は、たえず労働者を工場からしりぞけ、あるいは新兵の流入にたいして工場の門を閉ざすのであるが、他方では工場の単に量的な拡張が、投げ出された労働者とともに新たな補充兵をも呑みこむ。かくして労働者はたえず反撥されては牽引され、あちこちと追い廻され、そのたびに新入工の性、年齢、熟練度は、たえず変化する」(K. I. S. 477, 岩〔2〕458頁)。

(32) 宇野弘藏編『演習』142—143頁。

者の労働を直接監督し、労働内容を奪ったことによって、或いは新たに登場する熟練労働は資本家の所有する工場の機械に付属したものとなることによって、資本家は労働者がもっていた労働供給の調整権を掌中にしたのであるが、だからといって労賃・労働時間を一方的に決定できるようになったわけではない。いいかえれば、労働者を物として自由に処理することができるようになったのではない。というのは、意志をもたぬ一般商品とちがって労働力は自由な人間の機能であり、しかも資本の生産過程の外部に個々のいた労働者を機械制大工業によって一箇所に集中させた結果、労働者は労働内容の喪失にもかかわらず組織的に資本の指令に抵抗することが可能になったからである。<sup>(33)</sup> さらに労働者の生活における種々の欲求の多くが、労賃・労働時間に還元されてしまったため資本が労働者を物として自由に処理せんとすれば、即ち労賃・労働時間をできる限り安く・できる限り長時間でという資本家の使用原理をもって労働力商品を使用せんとすれば、労働者は組織的にそれに対抗し、できる限り高く・できる限り短時間でを原理としてかかげるわけである。しかし、そうした労働者の抵抗は、ラダイツ運動のように資本を破壊するといった反体制的な性格をもつものではなく、資本の生産過程を前提とした体制内闘争＝労賃・労働時間をどの水準に帰着させるのかといった闘争として展開されるのであって、そういう意味において労働者は物化されているのである。つまり資本主義においては労働者の心の問題も、基本的には資本によって労賃・労働時間に還元されるが故に体制内問題として物化されているといえよう。かくして資本は労働者の欲求が労賃・労働時間に還元されている範囲では労賃の階級闘争を資本の費用価格の問題として恒常的に処理する機構をもったわけである。宇野教授の難点もここまできれば明らかであろう。それは、資本が労働者の労働内容を奪ったことをもって、資本が労働者を物として処理できるとした点にあり、さらには労働力商品がどんなに労働内容を失っても資本が自由に使用できない人間と切り離せぬ商品であることを、心の問題として原理論から捨象した点にあったのである。

注(33) 機械制大工場への労働者の包摂は、労働者が労働内容を奪われるため、マルクスにおいても、資本の労働者に対する支配権が確立することが強調されている。例えば次の如し。「さて、機械装置は、従来の分業体系を技術的にくつがえすのではあるが、その体系は、当分は工場手工業の遺習として習慣的に工場内に存続し、ついで資本によって、労働力の搾取手段として一層好ましくない形態で、組織的に再生産され、確立される。一つの部分道具を扱うことを終生の専門としたのが、一つの部分機械に仕えることを終生の専門とすることになる。労働者自体を、幼時から一つの部分機械の部分に転化するために、機械装置が濫用される。かくして、労働者自身の再生産に必要な費用が著しく低減されるのみではなく、同時に工場全体への、したがって資本家への、労働者の絶望的従属が完成される。一中略一工場手工業や手工業では、労働者が道具を利用し、工場では労働者が機械に奉仕する。かしこでは、彼から労働手段の運動が起り、ここでは、彼が労働手段の運動に従わねばならない。工場手工業では、労働者は生きた機構の肢体をなしている。工場では、死んだ機構が彼らから独立に存在し、彼らは生きた付属物として、この機構に合体される」(K. I. S. 444~445, 岩[1] 406~407頁)。しかし、ロシア革命の工場ソビエトにみられるように「コミュニケーションからソビエトをすどく区別する特質は、もはや居住地区ではなく、工場を基礎的単位とした大衆的闘争組織、すなわち近代工業プロレタリアートがその居住地区から駆りだされ、大衆的に密集せしめられ、軍隊的に編成され、そこで資本家によって集中的に支配され搾取されるところの生産過程を基礎にした大衆的闘争組織である」(岩田弘『現代国家と革命』43頁)ということは、近代的工場が労働者によって組織的抵抗場所であることを示すものといえよう。

## II-Bについて

我々は、宇野教授の段階論における労働者のとりあげ方を問題にするところまでやってきた。先にみたように教授においては、資本・賃労働の矛盾を資本が問題にせざるを得ない根拠が、組織的独占体の特徴とした固定資本の巨大な重工業を基軸産業とする「後進資本主義国」ドイツの帝国主義段階における「不純化傾向」のうちに置かれていた。即ち、固定資本の巨大な重工業独占体が生産の中心となれば、綿工業のような軽工業と異なり有機的構成は著しく高いため、過剰人口の吸収力は相対的に小さく、旧生産者である中小経営者・中小生産者、農民等の分解をむしろ抑制し(=「不純化傾向の出現」)、いわゆる独占利潤の獲得のためにその低賃金を利用し、労働強化を彼等におしつける。そればかりではない。固定資本が巨大であることは、好況期の拡張への対応が遅れるとともに、その建設・稼動が不況期へずれ込んで、「自由主義段階」のように不況期の固定資本の全面的更新を困難にする。要するに既存の固定資本を前提して労働者を積極的に吸収する「資本構成不変の蓄積」と既存の固定資本を全面的に更新する「資本構成高度化による蓄積」——好況・不況を各々に代表してきた相交代する2つの蓄積方法——を資本がとれなくなってきたわけである。こうして資本は生産能力の過剰を絶えずもち、失業者の絶えざる存在と旧生産者の低賃金・労働強化を必然化させる。資本制生産は、それ自身によって矛盾を解決しえない、いいかえれば、「自立性」を喪失するに至ったのである。かくして労働者を中心とした社会変革の運動は、資本主義が「純粋化傾向」を貫徹し得ない結果として現われた事態、いいかえれば資本が直接つくり出し得ない労働力を商品化しているという「基本矛盾」を、みずからの自立的運動によって解決し得ない事態に対して、その資本主義自体を否定する運動として、社会主義イデオロギーを、その運動の中にもちこむことになる。「労働問題」はかくして「社会問題」となり、資本は国家を通して恐慌(=労働力商品化の矛盾の発現形態)によって生ずる失業問題を資本主義でも救済できることをスローガンとして、社会主義運動に反対し1870年代のドイツにみられるような社会保険を中心とした社会政策を登場させるのであった。以上のような「労働問題」把握の難点はどこにあるのであろうか。それを解明するためには教授の資本主義に対する特有の認識を反映した三段階論を、先ず問題にしなければならぬ。<sup>(34)</sup>

教授によると19世紀中葉のイギリス繊維産業の拡大による国内諸産業部門の資本主義化の促進とそれによる国内諸階層の三大階級への集中傾向——「純粋化傾向」——を極限化したところに想定される「純粋資本主義社会」を基準とすれば、(資本主義の世界史的発展は)政治的権力に助けられて

注(34) 教授の三段階論に根本的な疑問を提起したのは、鈴木、岩田両教授であろう。筆者も基本的に両教授の見解に立つものであり、本稿全体を通して資本制生産の部分性を意識してきた。しかしながら、両教授の見解にも疑問が少なくないのであって、疑問と思われる点には極力脚注を付けたつもりである。とはいえ、両教授が資本制生産の部分性かつ世界性を経済学研究の方法全体にわたって導入したことは高く評価されねばならない。ここでの宇野教授の方法に対する検討も多くを、鈴木『原理論』、岩田『世界資本主義』に負っている。

資本主義が生成し確立するまでの重商主義段階、確立した資本主義がそれ自身としての自立的発展によって政治的権力が背後に退く「純粋資本主義社会」へむかう傾向をみせる自由主義段階、その傾向が逆転化し政治的権力が介入する帝国主義段階に三区分別されるのであった。即ち、政治過程を一方におきながら資本制生産がその周囲にある国内の旧生産関係をどの程度自立的な商品経済原理をもって資本主義化するかを主要な基準にした区分方法であるといえる。しかしながら、例えば、自由主義段階として規定される19世紀前半に確立したイギリス資本主義は、原料棉花を主としてアメリカ合衆国南部の奴隷労働による生産に依存し、そこから輸入した棉花を高度な生産力水準をもつイギリス国内の機械制工場で綿製品とし、それを世界各国へ販売するという、様々な生産様式の雑居する世界市場の生産基軸たるイギリス綿工業の確立としてあった。このことは次のことを意味する。即ち、資本制生産とは、非資本制部分を商品交換関係＝価格関係<sup>(35)</sup>を通してみずからの内部における生産力と生産関係の対立に還元し、より高い利潤率の獲得を動因として、みずから生成・発展する歴史的動力であり、宇野教授が想定されるような非資本主義部門を資本主義的生産部門に転化しつつ発展することを本質としていない<sup>(36)</sup>。さらにいえば、資本制生産とは価格関係を通してみずからが必要とする非資本主義的部分を周囲に編成しつつ、生成・確立・発展する利潤追求の生産様式であり、決して世界市場全体を包摂するものではない、世界市場の部分的存在としての生産様式にはかならない。要するに、資本制生産の発展は非資本主義的部分から独立して、非資本主義部門を資本主義的部分に転化させつつ行われるものではなく、非資本主義的部分をより高い利潤率を獲得すべく必要な限りでその周囲に配置しつつ行われるものである。そして教授のいわれる非資本主義的部分の資本主義化もそこにみられるとあってよい。しかし、そうした一面だけが基軸部門から切り離されてあるのではない。とすれば、教授のように資本制部門と非資本制部門を切り離し、「純粋資本主義社会」を基準にして前者がどの程度後者を資本主義化しているかによって自由主義段階と帝国主義段階を区分する方法は、対象を分析する基準を研究者の主観にゆだねざるを得ないのであって、対象それ自身をあるがままに分析することを否定することになる。そればかりではない。より高い利潤率を求めることによってそれ自身で生成・確立・発展する資本主義の性格、それ自身で過程する資本主義の運動過程の性格をも否定することになる。資本主義の発展段階の連続性、

注(35) 従って、世界市場における諸商品価格が、それら諸商品の生産に要する労働だけで決まるとはいえない。というのはそうした種々の生産様式が雑居する世界市場で共通の社会的に必要な労働時間の存在を想定することはできないからである。このことは、資本主義的生産過程だけで価値・剰余価値の内的決定をなし得ないということを示すものである。いいかえれば、「イギリスの綿工業がイギリスの賃銀労働者からうちだしたようにみえる剰余価値は、じっさいにはアメリカの奴隷労働者やロシアの農奴がつくり出した剰余生産物の商品経済的に転化された形態」(岩田弘『世界資本主義』17頁)を含むのである。

(36) 世界市場が資本制生産部門の価格体系を軸にして諸商品価格を規制しているといっても、複数の価格体系がなくなるものではない。イギリス商品が如何に生産力水準の高い生産様式をもって生産されたにしても、地理的条件を克服することは不可能であり、従って輸送費等に代表される流通費の相違をなくすことにはならないからである(川上忠雄『世界市場と恐慌』法大出版会、1971年、256～257頁)。この点について、鈴木『原理論』、岩田『世界資本主義』が、世界市場をイギリス綿工業の価格体系に統一されるとし、複数の価格体系の存在を無視しているのは疑問とされねばならない。

移行の必然性は経済学で説き得ないとする教授の見解(『経済学方法論』東大出版会、1962年、51～52頁)がそれを示している。以上みたことから我々は次のように主張しなければならない。現実の資本制生産が、特定国の特定産業部門がその外部に存在する旧生産関係をみずからの周囲に配置し、それをみずからの生産力と生産関係の対立に還元しつつより高い利潤率を獲得することを動因として運動するものである以上、原理論とはその運動を内的描写する抽象理論であり、段階論はあるがままの姿を描写する現実論であるということにならざるを得ず、また資本制生産の発展段階の区分は、その運動過程及びそれを構成する機構の相違、即ち、非資本制部門との関連をみずからの内部の生産力と生産関係の対立関係に還元しつつ行われる運動過程＝景気循環過程とその運動機構の相違によってなされねばならないと。

政治過程を一応捨象して段階規定をすれば自由主義段階とは、景気循環の結節点をなす恐慌において好況期に前提してきた生産力水準の固定資本を大量に価値破壊し、不況期でその全面的更新をなすことによって生産力と生産関係の矛盾を商品市場と貨幣市場の連関を軸として解決していた段階であるといえる。これに対して1873～1896年の「大不況期」はイギリス綿工業の発展によって獲得された資金の一部が、ロンドン金融市場を媒介にして投下された結果、イギリスの海外鉄道建設における鉄道資材の需要に応じて発展したイギリス鉄鋼業並びにやや遅れてアメリカ、ドイツの鉄鋼業が、従来の綿工業に代って生産基軸になった時期であり、それは固定資本が著しく巨大であり、建設・償却に極めて長期を要するため、自由主義段階のように不況期に固定資本を全面的に更新することが困難になってきた時期なのである。利潤率の著しい低落、長期に及ぶ物価の低位等<sup>(37)</sup>はそれを示すものといえてよい。そうした事態の克服・回避が要請された結果、巨大な固定資本を流動化し、その回収を促進すべく、貨幣市場の利率に擬制した利潤の資本還元の形態として重工業証券＝株式資本形態が登場し、それを利用した過剰設備の金融的整理＝集中・合併がみられるようになった。「大不況期」においては、しかしながらそうした重工業証券は一般的流通性を獲得し得ず、従って貨幣市場と資本市場が密接に連関した形で集中・合併をなすに至らず、それは1900年前後にもちこされた。かくして、固定資本の巨大な重工業が生産基軸として抬頭したため、貨幣市場と商品市場の連関による蓄積機構のみでは、恐慌を通して固定資本を全面的に破壊し、不況期で更新をなし得ず、流通範囲が限定された産業証券を利用した集中・合併によってそれをなすも過剰設備を残すよう

注(37) 「大不況期」の低迷が著しかった1885～1886年にかけて、その原因を調査する王立委員会が明かれ、報告書が出された(Report of the Royal Commission appointed to inquire into the Depression of Trade and Industry, 1885～1886, London. 以下、R.R.C. と略記する)。その最終報告書によれば、「大不況」の特徴として次の点をあげている。①農業生産物の交換価値の著しい低落 ②それ以外の諸商品の殆ど全量生産量の増加 ③需要を上回る商品供給の傾向 ④それに伴う生産による利潤の減少 ⑤投下資本の利率低下(R.R.C., Final Report, p. xv(51))。この5つ以外に ⑥深刻な物価の低落(ibid., p. xix) ⑦雇用に関する制限立法、ストライキ等による労賃の下方硬直性(ibid., p. xx) ⑧熟練労働者に比較して不熟練労働者間での雇用不足が目立っていること(ibid., p. x)等があげられている。これらの点について詳しくは、伊藤誠「大不況の過程」(鈴木鴻一郎編『帝国主義研究』日本評論、1964年所収論文1～10頁)を参照されたい。



になったが、しかし他方で重工業証券の一般的流通が次第に可能になったことにより、自由主義段階の景気循環を構成していた貨幣市場と商品市場の連関関係に加えて資本市場が産業資本の蓄積と連関をもつものとして、貨幣市場に付け加わった。帝国主義段階とは、そうした景気循環を通して資本制生産内部の生産力と生産関係の矛盾を処理する機構をもつが故に、自由主義段階と区分されるのである。勿論こうした「経済過程」だけでなく、2度にわたる帝国主義戦争が固定資本の償却・更新に必要であったが、そういう意味での戦争は帝国主義段階に固有なものではなく、自由主義段階における1839～1842年のアヘン戦争も、そうした意義をもつものであった。ただ帝国主義戦争はイギリスとドイツという資本主義の基軸国間の全国民を動員した全面戦争である点でアヘン戦争と異なる意義をもっていたといわねばならない。<sup>(38)</sup> このことはそもそも商品経済が何らの政治機構・暴力機構なしにそれ自身で発展するといった「自立性」は資本主義のあらゆる段階において存在し

注(38) 自由主義段階と帝国主義段階の区分は、部分としての資本制生産様式が非資本制部分をみずからの価値増殖に必要な限りでその周囲に編成しつつ如何なる蓄積運動をなしているかを軸として行われねばならない。そうした見解を明示したのは、鈴木『原理論』であり、岩田『世界資本主義』であった。しかしながら、両教授とも「大不況期」に始まる帝国主義段階の蓄積を、生産力と生産関係の矛盾を解決し得なくなったとし、その矛盾は帝国主義戦争によって以外「解決」し得ないが故に、資本制生産の歴史的限界を資本みずから承認せざるを得ないとしたことには、疑問なきを得ない。なるほど、「大不況期」のイギリスは、いづれの恐慌史研究においてもロンドン金融市場の崩壊を伴う激しい恐慌を伴わず、小刻みな景気の変動があったとしており、長期的な不況が続いたことは、先の「王立委員会報告書」にもある通りである。だが、「大不況期」はイギリスの海外鉄道証券投資・海外鉄道建設を媒介にしてアメリカ、ドイツの重工業が抬頭し、両国はロンドンに金融基盤を置きながらも、1873、1882～4年、1890～2年と自国の金融市場の崩壊を伴う鋭角的な恐慌、それに続く不況期で株式資本を利用した集中・合併を伴う固定資本の整理・更新（但し更新は資本市場の登場によって不況期に限定されない）が行われたのであり、世界的に言えば景気の主導は、アメリカ、ドイツの重工業によって行われ、イギリスは両国に劣らぬ重工業をもちつつも次第に金融の中心へ移行する傾向にあった。従って、そうした世界的スケールをもってみれば、生産力と生産関係の矛盾は、自由主義段階と異なる機構をもって「解決」されていたといわねばならない。

(39) 例えば、アヘン戦争についてマルクスは次のようにいう。「緩慢ながらも絶えず増加しているこの国（中国）の過剰人口は、すでにやくからその社会的諸条件をこの民族の大多数にとってきわめて耐えがたいものにしてきた。そのときイギリス人があらわれ、五つの港における通商の自由を力づくでうばいとった。約千隻のイギリス船やアメリカ船が中国にむかい、しばらくのうちにこの国にはイギリスやアメリカの安い機械製品が氾濫した。手労働にもとづく中国の工業は、機械との競争に屈服した。ゆるぎなき『中華帝国』は社会的危機にみまわれた」（『マルクス・エンゲルス全集』大月書店版、第5巻、221頁）。

メンデルソンも、1800～1840年にかけてイギリス綿工業が飛躍的に生産設備を拡大した結果、特に1837～1842年という長期にわたって過剰設備をかかえて不景気が続いたこと、そのため市場拡大のための「掠奪戦争」としてアヘン戦争を行わねばならなかったことを指摘している（メンデルソン、前掲書、267～272頁）。このアヘン戦争によってイギリスは1843年から好況に入り、国内階級闘争（諸中間層を含んだチャーチスト運動）を中国からの収奪・搾取によって外化し得たのである。1842年の高揚を契機としてそれ以降、労働組合がチャーチスト運動から脱退しコブデン、ブライト等の進歩的ブルジョアジーが主導する反穀物法運動に吸収された（G. D. H. コール『イギリス労働運動史II』岩波現代叢書、林健太郎他訳、7頁）のも当然であった。こうした自由主義段階の戦争は過剰資本の解決として帝国主義戦争と同様な性格をもつが、帝国主義戦争は基軸国相互の世界を二分する全面戦争であり、それに敗北すれば国内労働者を大量に動員するが故に、基軸国の体制的危機を、いかえれば世界革命への危機を招来する性格をもつ点で、自由主義段階の戦争と鋭く区別されるといえる。以上からすれば、1871年の普仏戦争はドイツ重工業の自立にとって不可欠なアルザス・ロレーヌ地方の獲得を主目標とし、「ドイツ帝国統一」をナショナル・コンセンサスとしたドイツ資本主義が仕掛けた戦争であって、両国が基軸資本主義国として各々に独自の商業圏をもっていないので、帝国主義戦争とはいえないが、自由主義段階とは明らかに性格を異にしているといえる。いわば帝国主義戦争への過渡的性質をもった戦争といえるのではないだろうか。1870年代のビスマルクによる社会政策の登場も、そうした戦争を抜きにして説明することは不可能であり、宇野教授や徳永教授がドイツの社会主義イデオロギーの労働運動への浸透から社会政策の登場を展開するのは、その意味でも疑問とされねばならないであろう。

ていないということを示すものといえよう。以上みてきたことから次のようにいい得るであろう。帝国主義段階で重工業が生産基軸になったということは、宇野教授が想定するような、自由主義段階と異なる性格をもって旧社会関係を残存させる傾向を、資本主義がもつに至ったことを示すものではなく、自由主義段階からの部分的存在としての資本制生産の拡大に伴ない、旧社会関係のその周囲への編成・再配置を促したことを意味するのである。教授がドイツ資本主義の抬頭とその蓄積様式をとりあげて帝国主義段階の不純化傾向というのも、1871年の普仏戦争勝利を契機とし、ロンドンに金融を依存しながら重工業を生産基軸としつつあったイギリスの主導する世界資本主義の一環としてのドイツ資本主義の国内編成が促進されたことを意味するのであって、その意味では「純粋化傾向」なのである。かくして、帝国主義段階は、固定資本の著しい巨大化によって、自由主義段階と異なる蓄積機構（＝資本市場の産業資本の蓄積運動に対する有機的連関の成立という意味で）をもちましたものの、過剰人口が増加したり（資本1単位当りで見れば教授がいわれる通り相対的に過剰人口の吸収が弱くなったとはいえるが）、恐慌による失業が自由主義段階の時と異なって吸収し得ない状態になったわけではない。資本主義的部門やそこでの労働者数は増加し続けているからである。また、帝国主義段階は、蓄積機構の一環として重工業証券の一般的流通市場としての資本市場をもち、その資本市場は投機の介在する余地が大きいとはいえ、産業の現実的動向とかい離して存在するものではない。従って資本市場の崩壊を契機として発生する恐慌も、自由主義段階の恐慌と本質的に同様の性格を、即ち、生産基軸内部の生産力と生産関係の矛盾を解決する性格をもつものといわねばならない。従って、帝国主義段階の「労働問題」が「社会問題」たる根拠を、有機的構成の著しく高い重工業が中心産業であるため過剰人口の吸収力が相対的に小さいとか、旧社会関係の生産者の残存とその過剰人口への圧力増大とか、重工業のもつ景気循環の不規則性による失業者の絶えざる存在といった経済過程の「自立性」の喪失に求めることは、疑問だといわねばならない。1870年代のドイツにみられる社会主義運動が経済過程の「自立性」喪失を反映し、そのことが従来の労働運

注(40) こうして考えてくれば、我々は第二次世界大戦以降の管理通貨制度下での恒常的な商品価格の対金比価の低下＝インフレーションによる固定資本の償却・更新を、帝国主義段階の資本蓄積機構に新たに付加された資本蓄積の方法として組み入れるべきではないかと思うのである。いわゆる「国家独占資本主義」というのも、そういった視点から考えるべきであろう。ところで管理通貨制度とは大内力教授が想定されるように金の規制から資本が自由になることを意味するものではない（大内力『日本経済論』(上)、東大出版会、1962年、232～258頁）。逆である。管理通貨制度で中央銀行が銀行券を増発し得るとしても、金決済による対外収支を無視して行なうことは所詮不可能なのであり、1971年8月16日のニクソン米大統領によるドルの金兌換停止は1オンス＝35ドルでは債務支払いができないということであって、このことは金の規制が貫徹していることを端的に物語っているといえてよい。そして、それはまた資本主義は商品世界の一般的価値である貨幣金の規制を受けとめることが根本的に困難になってきたことを、みずから承認せざるを得ず、従って資本にとって一大負担となる固定資本の償却・更新を、絶えざる商品価格の対金比価の低落をも伴って行なわねばならないところに立ち至ったことを示すものにはかならない。段階論的にいえば、基軸国間では相互に極めて致命的な世界戦争を回避し、相互の国内体制が許す限りで市場を解放し合う「自由化」を基本原理とし、その相互決済のみを金によって行ない、相互間の過剰生産力の調整は平価及び為替レートの切り上げ、切り下げによって行なうような事態に入ったということになる。

以上のように考えるならば、鈴木鴻一郎教授によって与えられた、原理論の完結性を資本の商品化＝株式資本形態によって与える方法も、再検討を要請されるのではないかと思うのである。

動より一段質の高いものとしての社会主義運動を伴った労働運動の登場根拠とされ、それが資本をして「労働問題」を「社会問題」としてとりあげさせたとする<sup>(41)</sup>ことも、問題がある。

以上で宇野教授の所説に対する批判的検討を終わることにしたい。私の理解し得た限りでの疑問と批判の開陳であるから、教授の所説を誤解している点が多いことを恐れるものであるが、今は先に進むほかない。先に進むにあたって、宇野教授の所説の検討結果を確認しておこう。既にみた通り、労働力商品とは、物理的客体としての一般商品と異なり、人格・意志をもった人間の労働機能であるから、従って資本が生産過程で物と同様に処理し得ない点をもつことにならざるを得ない。しかし、労働力を商品として資本家に販売する労働者は、労働力以外に売るものをもたぬ「二重の意味で自由な」労働者であって、労働力を販売し得なければ人間として生存できないのであった。かくして、人格・意志をもった人間といっても、その基本的生活は、資本家との商品経済関係即ち労賃・労働時間の関係に集約され、その人格・意志もそうした関係に大半を組み込まれることになる。我々は、そうした関係の確立こそが、労働者の「物化」の内容にほかならないと考える。ところで、資本とは、より高い利潤の獲得をその本質としており、現実には販売価格—費用価格という形態を通じて利潤を獲得するほかない。とすれば、労働力商品の使用に際しては、「より安くより長時間」を原理とする。労働者は、その労働が他人の生産過程である限り、「より高くより短時間で」を原理とし、みずからの自由な生活時間=資本の生産過程の外部での時間をより長くかつ物質的に豊かに（貨幣をより多くもつことによって可能である）せんとするであろう。従って、労資の階級闘争とは労賃・労働時間をめぐる体制内闘争として考えることができよう。といっても、それが原理を正反対にする両階級間のものであってみれば、何らの強制力なしに済むものではない。また、労賃・労働時間は労働者の欲求・願望を全て吸収できるものではない。そこにも暴力装置としての国家や諸制度が存在する根拠があると考えられる。

さらに現実の資本主義の世界史的生成・発展は、自由主義段階では、ほぼイギリスを唯一の資本制生産国とし、その周囲に（国内の非資本主義圏も含む）大量の農業国・半農業国がイギリスと商品経済関係をつけられてその支配下に編成されていた。かくして、周辺国の小生産者の剰余労働も、イギリスの資本・賃労働関係の内部に還元されていたといつてよい。ということは、「労働問題」研究は、資本主義の世界史的生成・発展を主導する中心国の主導する世界的景気循環に則して、その中心国の階級闘争の事実とその闘争の資本主義体制にとっての意義を解明することが、中心課題になろう。そして、資本制経済にとりこまれることによって没落を余儀なくされる周辺国の小生産

注(41) 社会主義政党として登場したドイツ社会民主党は、社会主義者鎮圧法を出動せしめその活動も非合法化されたといえるが、ビスマルクをしてそうした鞭を振わせた原因は、ユンガーを一大政治勢力としているドイツ資本主義の後進性や社会主義者への恐怖もさることながら、1871年普仏戦争におけるフランスからのアルザス・ロレーヌ、多額の賠償金の収奪に対するフランスの報復や国際的孤立に対処するため、国内の意志統一を図ることが何にもまして重要であったということにあるのではなかろうか。

者の抵抗・反乱をも、それに付け加えて考察すべきであろう。帝国主義段階でも、研究方法は同じであるといえよう。ただ帝国主義段階は、固定資本が巨大化し、その更新・償却に、現実資本を二重化する産業証券の流通市場=資本市場が要請され、しかも自由主義段階のイギリス中心の世界市場編成にドイツが割って入ることから、基軸国間相互の全面戦争=自国の商業圏及び自国の労働者・農民をはじめとする小生産者を総動員する戦争が不可避になってくるのであり、そのことが基軸国の資本・賃労働関係を自由主義段階と異なったものにするのではないかと思われる。こうした点を踏まえて、「労働問題」研究が進められるべきではないかと考えるのである。以下で我々は「労働問題」研究の方法を展望することにしよう。

#### IV 「労働問題」研究の方法

コールはイギリス労働運動史を次のように三区区分する。まず、1815~1848年は「大体において暴動の時代」(G. D. H. コール『イギリス労働運動史I』岩波現代叢書、林健太郎他訳、3頁)であり、1848~1880年代は「資本主義に自己を適応させ大工業制度を社会秩序の基礎として受け入れた時代」(同書、4頁)となり、1880年代以降は「成長しつつある労働階級の信条として社会主義が出現した」(同書、5頁)時代であると。彼は、その著書の「序」で、ウェッブ夫妻の研究が1920年までの「労働組合運動の全般的な歴史」ではあるが、彼の著書が刊行されるまで「労働階級運動の成長を、政治運動、経済闘争、及び協同組合運動等主要な面をすべて網羅して一つの書物にまとめたものは」「存在しない」といつている。なるほどコールがいうように、労働階級の運動が影響を及ぼしているすべての範囲にわたって事実を解明することは決して無駄ではない。しかし、それが必要であることを認めたとしても、それでは労働階級が存在しているあらゆる国々のそうした研究が必要であり、それらが個々のなされるならば、我々はそれらを世界史的な資本主義の生成・発展過程と如何にして連関させ、それから何を明らかにすべきであろうか。こうした問題について、この小稿をもって十分に答えることはとうていできない。とはいえそれらを解決困難な、将来考えれば良い問題として、当面個別の実証研究に埋没する以外ないといって通過することは、もはや許されないが故に宇野教授の所説を批判的に検討しながら、敢えて「労働問題」研究の方法を展望することにしたのである。

16~18世紀の世界商業とその拡大・深化の必然から生じた18世紀後半~19世紀初頭の産業革命を経て、アメリカ合衆国、東インド、エジプト等を原料棉花の供給国とし、労働者の生活資料の中心である食料をドイツ、ロシア、アメリカ、インド等から輸入し、産業革命の結果出現した機械制工場で労働者を雇用して棉花を加工して綿製品とし、それらを世界各国へ販売する世界的スケールをもったイギリス綿工業において、資本制生産が、19世紀前半に確立したことは周知の事実であろう。しかし、

イギリス綿工業が生産基軸であるといっても、それが生産基軸たり得た基礎には、綿製品をはじめとして各種食料・工業原料を安価に輸送した海運業、それを支える造船業、動力源としての石炭業、国内の商品輸送や労働力移動を安価に実現した鉄道業の存在があった。さらに、原料の中心である棉花を極めて低廉に生産するようなアメリカの奴隷生産様式の利用や、アジアの原住民から嗜好的食料品を安価に購入する貿易構成が、対外関係にあった。また、国内の労働者不足が著しかった19世紀初頭には大量のアイランド人のブリテン島内への移入を図り、綿工業をはじめ石炭業、造船業といった劣悪な労働条件の部門へ彼等を吸収していたのである。こうした国内編成・世界編成は、いわゆる商品・貨幣のもつ「自立性」(=流通圏を形成していくという)のみによってなし得たわけではない。国家を媒介とした立法・その発動、それを強制力あらしめる軍隊・警察・官僚機構の存在があって、商品・貨幣の商品流通界の形成も保障されたといわねばならない。このことは、資本制生産様式によって生産された商品が中心となって商品流通界が成立してくる重商主義段階から現代資本主義に至る迄一貫していえることであろう。

かくして、イギリス綿製品が世界市場商品として君臨し得たということは、それが単に近代的機械制工場でイギリス労働者の剰余労働を搾取していたからではない。その労働者の大半がイギリス男子労働者よりも低賃金で労働を行っていたアイランド人、婦女子、児童であったことが先ず確認されねばならない。しかし、それだけではない。綿工業が水力から蒸気力に動力を転換したことによって動力源の中心になった石炭の安い採炭価格、その輸送を支えた鉄道運賃、対外的には貿易を維持・拡大するに伴う造船費用、海運費用等、それらに雇用されていた労働者の打ち出した剰余労働、彼等の相対的に低い賃金が、アメリカ・インド等の綿製品価格(工場内での生産費だけでなく輸送まで含めた)を寄せつけぬ基礎にあった。また周辺国として編成されたアメリカやインド・中国等の棉花・藍・各種食料生産にたずさわる奴隷・原住民の剰余労働を、イギリス海軍を動員しつつ価格関係をつける(=「通商」)ことによって、綿製品の費用価格を低位にするという形態を通して搾取していた。以上に加えて、綿製品及びそれにかかわる諸商品の輸出入に際し、輸入品にはほぼ現金支払いをもって当り、綿製品に代表される輸出品には長期の信用売りを許容し、それによってイギリスに有利な価格を取引相手に強制することができた。いわゆる金融力がこれである。各国の剰余労働は、それによっても搾取されたわけである。イギリス綿製品は、そうした諸部門を総合して構成される全体的な費用価格の優位を背景にした世界市場商品にほかならなかった。

とすれば、自由主義段階の「労働問題」研究とは、イギリス綿工業の資本・賃労働関係の形成過程(重商主義段階の研究対象)を踏まえつつ、その内容を制度的・機構的に把握し、そこでの階級闘争の性格を明らかにすることが要求されるであろう。しかし、それだけでは全く不十分である。というのは、先にみたようにイギリス綿工業は、国内的にみても石炭、鉄道、造船、海運業等との連関なしに存在し得ない産業であった。従って、石炭・鉄道・造船・海運業等の資本・賃労働に因す

る形成過程を、綿工業の生成に則して追究し、そこでの労資関係の制度的・機構的分析を行なわねばならない。さらにアメリカ・インド・中国等の周辺国の奴隷・原住民の状況をもイギリス綿工業のそれらに対する包摂過程とその維持機構の確立に関連する限りで解明しておくべきであろう。<sup>(42)</sup>

こうしてみると自由主義段階における世界資本主義の中心国であったイギリス資本主義は、綿工業を軸とはしているものの、その生産過程を機械制大工業の導入によって、旧来の綿製品の主要生産者であった小生産者=男子手織工を没落させつつ、婦女子・児童の労働力を中心に編成することに成功したから、そこでの階級闘争は男子精紡工が反乱を起さぬ限り、資本にとって脅威をもたせなかったといえよう。というのは、婦女子・児童は労働者の家計の中心ではなかったからである。イギリス資本主義にとって、その階級闘争が重要な意義をもつのは男子労働者が主力をなす、石炭、造船、海運、鉄道、建設(工場、住宅建設に関連する)、そして各種機械を生産する機械製造部門であったといわねばならない。しかもそれらに従事する労働者は、少数派の熟練工を除くと熟練をもたぬ没落した旧小生産者(農民、手工業者等)が多数を占めていた。そうした労働者群を資本が編成していくには、少数派ではあるが熟練を武器とする結束力の強い利益者集団=熟練工組合(クラフト・ユニオン)に相対的高賃金を認め、彼等をパートナーとして、不熟練労働者を支配するという形態が取られることになる。しかも、1840年代末に至って周辺国から剰余労働を搾取できるような世界編成が確立してくると、不熟練労働者といえどもある程度の賃金上昇が可能になる。さらに自由主義段階は、イギリス以外に工業国としてイギリスの世界商業圏に割って入るところがなく、従ってイギリスとしては国内に個々の生ずる労働者の非妥協的な反抗——といっても大半は労賃・労働時間をめぐる反抗——には、「法律を守る」ことを名分として国内の軍隊・警察を動員すれば事は足りたし、海外の周辺国の反乱には、イギリス海軍を派遣すればよかった。<sup>(43)</sup> 帝国主義段階は、自由主義段階のイギリスの世界編成による周辺国の商品経済化のなかから、イギリスの世界商業圏に割って入るドイツ及びアメリカ資本主義を生み出し、それがイギリスの従来の世界編成・国内編成と正面から対立するという、世界資本主義が初めて経験する基軸資本主義国相互の衝突=帝国主義戦争——それには徴兵制をとって大量の労働者を兵士として出動させねばならない——を必然化させる時期であり、そうした対立を資本が考慮しつつ国内の労働者を中心とする反抗を処理することを迫られるのである。とすれば、基軸国における労賃・労働時間をめぐる労資の階級対立が軍隊・警察を動員すれば事足りるにしても、資本としては帝国主義戦争を遂行するとすれば極力それを回避し労資

注(42) 宇野教授の段階論を踏襲される徳永教授が、自由主義段階のイギリス賃労働研究をされる場合、綿工業だけでなく機械工業部門をも考察の対象とせざるを得ないというのも、宇野教授のタイプの段階論が資本主義の全体像をとらえることが困難であるということを示すものではないかと思われる(徳永重良「イギリス賃労働史の研究」法大出版会、1967年、20頁)。

(43) アヘン戦争、太平天国の乱等におけるイギリス海軍の役割をみれば明らかであろう。川上教授は次のようにいっている。「植民地反乱に対しては、アイランド反乱に対してと同じく、つぎつぎに大英帝国海軍が差し向けられた。一中略一当時の大英帝国海軍はまさに世界市場の、とくにその周辺の秩序の守護神にほかならなかった」(川上忠雄「自由主義段階におけるパンクレート(10)」、『経済志林』第37巻4号、40頁)。



の利害が具体的に一致するような機構を、例えば国家予算を財源とする社会保険を、登場させざるを得ない。勿論、こうした政策を資本がとらざるを得ないのは労働者の階級闘争があるからであるが、しかしそれを何か階級闘争が発展段階的に質を向上させてきたからであると考えるのは疑問であろう。むしろ、資本の方の国内編成・世界編成自身の変化がそうした労働者に対する処理を促したと考えるべきではなからうか。

以上、「労働問題」研究、賃労働史研究の方法について極めて概括的な意見を、静態的な視点からのべてみた。そこで以下では今後の実証的研究を進めるに当って、多少史実的な整理をしておきたい。具体的研究は次に譲る。世界商業の拡大・深化の必然的結果として、19世紀前半に世界市場の生産基軸として確立したイギリス綿工業及びその関連産業が、国内周辺部分を商品経済関係を媒介にみずからの内部に溶解し、そうした溶解過程で旧生産関係の生活者を従来の生活様式で生存することを困難ならしめる商品経済原理を背景に、如何にして彼等を資本制生産過程に引き入れたのかを解明することから「労働問題」研究は始められることになる。1795年のスピーナムランド法から1834年の新救貧法の登場に至る過程は、アイルランドを含めたイギリスの労働者移動という確立しつつあったイギリス綿工業の蓄積に対応する労働力編成が進展する過程、換言すれば、旧社会関係を商品経済原理の主導する生産関係に適合させていく過程にはかならないといえよう。その時期の特徴は、半農・半工の手織布工が機械制工場製品の圧倒的生産力水準の前に、次第に駆逐されて、その生活基盤を失ない、妻子を工場に吸収され、やがてはみずからも工場に吸引される点にあった。<sup>(44)</sup> もう一つの特徴は、イギリス農業の主要地域であったイングランド南部・東部が商品経済の浸透によってその基盤をおびやかされ、農業労働者の賃金の大幅な切り下げや、農業機械（脱穀機）の導入による影響を受けて農産物価格の低落・構成高度化による失業者の増加等を惹起するという、1830年におけるそれら地方での農民暴動にみられる農業地域の動揺にあるといつてよい。<sup>(45)</sup> 1839年に最高潮に達した第一次チャーチスト運動に総括されるこの時期の階級闘争は、その運動の中心に手織布工をはじめとする半農・半工的性格をもった手工業労働者が位置し、その周囲に中・下層ブルジョアジー、熟練工、工場労働者、農民等の広範な階層を含むものであった。<sup>(46)</sup> 工場労働者は、第一次チャーチスト運動の中心部隊ではなかったのである。1832年の選挙法改正により議会の多数派となった産業資本家勢力は、1833年に児童労働を対象とする工場法を制定し、工場監督官の任命、工場児童

注(44) 戸塚秀夫教授は、レッドフォードの研究を引用しつつ次のようにいわれる。「綿工場労働力の供給という点では、工場地帯周辺に広く散在していた手織布工層の窮乏、没落が、農民層の分化・分解とともに決定的な意味をもったのではないかと推定されるのである」(戸塚、前掲書、141頁)。教授はさらに、手織工の妻子が工場に吸収されたが、手織工自身は年齢・熟練のハンディや紡績工の反対等で綿工場に簡単に就職し得ぬことを指摘されている(同、142~144頁)。

(45) A. Redford, op. cit., p. 97. レッドフォードは1810年代~1820年代はイングランド南部から北部の工業地帯へ移動するより、アイルランドからの方がずっと簡単で安上りだったといっている(A. Redford, ibid., p. 94.)。1830年代迄はアイルランド人が北部の工業地帯へ大量に流入したのも当然であろう。

(46) G. D. H. コール、前掲書 I, 167~172頁, A. L. モートン & G. テイト『イギリス労働運動史』, 法大出版会, 1970年, 古賀良一訳, 92~96頁。

の教育等を盛り込んで、制度的にも資本の生産過程を確定していくと共に、1795年のスピーナムランド法による農業地域の貧民救済が財政負担とりわけ農業経営者、地主の租税負担を重いものにしてきたことから、労働力不足を解決するために農業地域の過剰人口を移動させることを狙った資本家と地主・農業経営者の利害が一致し、救貧院外の貧民救済を廃止することを骨子とした新救貧法を1834年に成立させた。<sup>(47)</sup> さらに1840年代のイギリス国内の鉄道建設は商品経済を国内に深化させ、労働力の円滑な移動を促進した。以上のような過程を経て資本制生産は旧社会関係をみずからの価値増殖に適合させて、その周囲に編成したのであり、1840年代以降はチャーチスト運動の衰退を背景にして、資本・賃労働の関係が近代的な階級関係をとるに至ったのである。<sup>(48)</sup> 1839年のチャーチストの議会請願は、議会で圧倒的多数で否決され、一方政府は軍隊を利用して指導者の逮捕、運動の弾圧を行ない、第一次チャーチスト運動は粉砕されたのであった。1841年チャーチストの指導者オーコンナーの出獄により、第二次チャーチスト運動が組織されたが中・下層のブルジョアジーは、(1)成年男子普通選挙権、(2)秘密投票、(3)毎年選ばれる一年任期の議会、(4)議員に対する財産資格の廃止、(5)議員への歳費支給、(6)十年毎の国勢調査により調整される平等選挙区、の六ヶ条に代表されるチャーチスト憲章にはもはや何の意義を認めなかった。1832年の選挙法改正とブルジョアジーの議会多数派の確立は、彼等にとってチャーチスト運動を継続する意義を失わせた。ブルジョアジーにとって問題になったのは、資本にとってその費用価格の上昇をもたらす高価な穀物価格の引き下げであって、1815年に制定された穀物法の撤廃運動は、労働者の生活水準を圧迫している生計費を引き下げることもなったから、熟練工を中心とした労働者階級の賃金引き上げ、生活水準の向上というスローガンと利害が一致したのであって、コブデン、ブライト等の進歩的ブルジョアジーが主導する反穀物法運動は、第二次チャーチスト運動を無力化させ得た。また第一次チャーチスト運動を支えた没落する半農・半工的手工業者もイングランド中部・北部の綿工業地帯へ吸収され、或いは海外へ移住し、第二次チャーチストはオーコンナーにみられるように小農理想主義へ傾斜し、工業労働者にも魅力を感じさせなくなった。1843年には、景気が好況へ向かったこともあって第二次チャーチスト運動は敗北し、イギリス資本主義は国内の非資本制部分をみずからの周囲に編成し、国内階級闘争は資本・賃労働の労賃・労働時間をめぐる労資の体制内闘争に純化されていった。それら

注(47) G. D. H. コール、前掲書 I, 160~164頁, A. L. モートン & G. テイト、前掲書, 81~82頁。詳細は、A. Redford, op. cit., pp. 97~117. を参照されたい。レッドフォードによれば、1815~1830年代初頭にかけての農業地方の労働者の停滞は、定住法よりも、ナポレオン戦争時の遺物である、労働能力のある人間の救貧院外救済の放漫な管理にあったことを救貧委員が認識していたという(A. Redford, ibid., p. 97)。救貧法が残存している限り、定住法を廃止しても問題は解決しない。

(48) 1839年のチャーチスト大会が開催されている同日に、生計費を縮小し、それによって工業の費用価格を引下げることとを目的とした反穀物法同盟の大会が、同じロンドンで開かれた。第二次チャーチスト運動は中産階級の自由主義者が同意し得る議会改革を含んでいたが、中心は「賃金の引上げと労働条件の改善、不愉快な救貧法の廃止、よりよき工場法の通過」(G. D. H. コール、前掲書, I, 191頁)といった労働者階級の要求にあった。従って反穀物法同盟が第二次チャーチスト運動に対抗する性格をもち、労働者の分断を図ったのも当然であったといわねばならない。

は好況・不況の時期のいずれにも絶えず行われるものであって、決して不況期だけに限定されるものではないが、不況期は資本にとって死活の競争戦を強制され、商品価格も低位であるため大幅な賃金切下げと人員整理を断行せねばならないが故に、労資の対立が非妥協的になるのであった。<sup>(49)</sup> 労賃・労働時間をめぐる労資の階級闘争は、体制内闘争であっても決して経済法則的に決まることを意味せず、ストライキやロックアウトを伴うものであるが、そうした事態には、資本家が暴力装置としての国家を代表する軍隊や警察を出動させ、みずからの認め得る線に労賃・労働時間を帰着させることになる。<sup>(50)</sup> 自由主義段階が傾向としては、労賃・労働時間の決定を個々の労資間に任せながら、それが非妥協的なものであれば、主従法を適用し軍隊・警察を動員するのは当然であった。<sup>(51)</sup> ところでそうしたイギリスの階級闘争が体制内闘争たり得た重要な理由として、イギリス綿工業及びその関連部門が、先に繰返しのべてきたように周辺国の旧生産関係の生産者の剰余労働をその内部に還元し得る機構をもっていたこと、即ち世界市場の生産基軸として存在していたということ忘れてはならない。即ち、イギリス賃金労働者もまた、周辺国の旧社会関係の下で生活する人々の剰余労働の僅かな部分を資本から労賃として受け取っているが故に、その労賃水準は世界で最も高かったのである。<sup>(52)</sup> かくしてイギリスの労資の階級対立は、国内及び周辺国の旧生産者の劣悪な生活水準へ

注(49) 現実には、不況期で先ず解雇されるのは追加的に雇用された兼業労働者、婦女子、児童等であるから、必ずしも階級闘争が不況期に激化するとはいえない。また不況期には、賃金に比較して生計費の減少が、物価の低落によって生ずるので労働者の生活水準がきびしくなるとは簡単にいえない。尚、すぐれた賃労働史家であるホブスボームは、社会運動の高揚と景気循環の相関関係について、1850年以前は不況期に労働組合の運動の拡大がみられるのに対し、1850年以降は必ずしもそうはならないといい、その原因を ①食料品配分体制の硬直性 ②賃金が景気循環で大幅な変動を示さないこと ③当時の賃金政策にもとめている (E.J. Hobsbawm, *Labouring Men, studies in the history of labour*, New York, 1964, p. 130. 邦訳、鈴木幹久・永井義雄、ミネルヴァ書房、121頁)。彼の指摘はいずれも事実にあつたが、イギリス資本主義が1840年代以降海外市場をその周囲に編成し、そこへ矛盾を外化させる機構を確立しているのに、それ以前はヨーロッパ、アメリカ市場が中心で、しかも運輸・交通の発展が充分でないため、それら市場においてもイギリス商品の浸透に限界があつたということとその視野に含めていないことが、彼の次のような言葉になっているのではなからうか。「不況型(不況期に社会運動・労働運動が拡大・高揚する型—筆者)は、ブリテンのような諸国において、その優位をうしなつてしまったのちに完全に消滅したのではなかつた。一中略—それにもかかわらず、顕著な『飛躍』が、停滞の底(景気の一筆者)ではすくなくなり、そして、循環的な景気上昇の時期、雇用上昇の時期、あるいは、二〇世紀のひじょうに重要な特殊な事例すなわち戦争の時期に、しだいにいよいよおおく生ずる傾向があつたことは、依然として真実である」(E.J. Hobsbawm, *ibid.*, p. 132, 邦訳 123頁)。さらにいえば、ホブスボームが労資の階級闘争が労賃・労働時間をめぐって絶えず存在していることを明確にしていけないのも、上のような矛盾を説き得ない原因の一つになっているといえよう。

(50) 例えば1832年の織夫スト、1838年のグラスゴー紡績工スト、1842年のランカンシャー綿業労働者スト、1853年のプレストン紡績工スト、1861年のチェルシー建築工スト 等をみてもいずれも軍隊・警察の動員や主従法・刑法を適用してストライキの弾圧、指導者の逮捕、即決裁判、投獄が行われており、労資の闘争が体制内闘争であっても、非和解的なものであれば、暴力装置を動員させていることが判る。サイモンによれば、イギリスの主従法は次のような役割を果していた。即ち1875年まで労資の契約違反を規制したのが主従法であり、それは契約に違反した経営者が市民法においてのみ責任を問われるのに対し、労働者の方は投獄や強制労働の刑事罰を受けることになっていた。1858~1875年の間に統計で確認されるだけでも、イングランドとウェールズで毎年平均1万人の労働者が起訴され、その撤廃は当時の組合の重要な目標であつた (D. Simon, *op. cit.*, pp. 160~200)。

(51) 徳永教授のように「自由主義段階における労働力対策は、大きくいって自由放任主義政策の潮流の中に位置づけられるのであって、国家の、労資関係への関与をできるだけ排除するというネガティブな性格のものであつた。それは対策というよりは、対策を除去する対策にすぎなかつた」(『イギリス賃労働史の研究』19頁) とすることは、自由主義段階のイギリス階級闘争に動員される軍隊・警察の根拠や、海外植民地に投入されたイギリス海軍の役割を説明することはできないのではなからうか。

の強制として外化され、その矛盾が爆発する恐慌・不況期は周辺国の社会的危機を招いたのである。1840年代のインドにおけるシーク戦争、1850年代のインドのセポイの反乱、<sup>(53)</sup> 中国の太平天国の乱等<sup>(54)</sup> は、イギリスの取奪によって旧社会関係を破壊され、イギリスの世界的景気循環に包摂されて生活を破壊された周辺国のイギリスに対する抵抗・反乱闘争であつて、即時的には反体制的性格をもっていたといえる。しかし、それらはイギリスの圧倒的に強力な海軍力と、経済過程の不況期から好況期への回復によって鎮圧されたのである。「ヴィクトリア黄金時代」とは、そうしたイギリスの国内周辺部分及び海外周辺国をみずからの生産基軸の周囲に編成したことによる搾取・取奪の産物であつて、コールがそれを「この時代には、労働階級の運動は、大工業制度を受け入れる決心をしてきたとしても、まだその支配を獲得するのに有効な試みをするだけの力を持っていなかった」(G. D. H. コール、前掲書 I, 4頁) とし、労働運動を進化論的に考えるのは、資本制生産の部分性と世界性をまったく理解していないところからきているのではなからうか。自由主義段階における資本・賃労働関係の解明に際して残したものに、工場法がある。しかし、これは戸塚秀夫教授の労作『イギリス工場法成立史論』<sup>(55)</sup> によって、旧来の説が批判されており、筆者も教授の見解に基本的に同意するので、ここでは立ち入った検討を省略したい。次に帝国主義段階の資本・賃労働関係に移ろう。

帝国主義段階は「大不況期」とそれ以降、即ちイギリス、アメリカ、ドイツの基軸国に産業証券が一般的流通性を獲得する資本市場の成立=金融資本の確立期である「大不況期」以降から第一次大戦迄の時期に二分されよう。<sup>(56)</sup> しかも、この時期の中心国は、金融・産業の両面からみてイギリス

注(52) マルクスの「労働賃金の国民的差異」(『資本論』第1巻第6篇第20章)の研究は、生産力水準の高低を基準にして、各国の労賃、労働時間を平板に比較している限りでは、疑問といつてよいが、イギリスの労賃が最も高く、労働生産性が大であるのは、世界の唯一の工場として周辺国をみずからを中心として配置し、周辺部分の剰余労働をみずからの内部に還元し得ているからであるということを検討すれば極めて興味あるものといえる。

(53) イギリス商品のインドに対する浸透、それによるインド旧社会の崩壊とイギリス資本主義に適合した編成の促進について殆んど触れていないが、その反乱の様相については、長崎暢子「セポイの反乱」を、イギリスの商品経済によるインド旧社会の解体・再編については、多田博一「十九世紀インド農村社会の変容」(いずれも前掲『岩波講座 世界歴史21 近代8』所収論文)を参照されたい。

(54) 小島晋治「太平天国革命」(『岩波講座 世界歴史21 近代8』所収論文)を参照されたい。

(55) 周知のようにイギリス工場法は1802年、1833年、1847年、1864年、1867年をもって完成されるのであるが、1802年のものは実行されず死文にとどまり、1864年のものは、適用される部門が繊維四部門から陶器(肺病が多かつた)・マッチ・雷管製造業等の危険な作業を伴う部門へ拡大され、1867年のものは、適用部門の一層の拡大と50人未満の企業へも対象が拡張されるということであつた。従つて、1833年と1847年の工場法が分析の中心をなすといつてよい。その内容については今更いまでもないので、ここでは省略するが問題はその意義をどう捉えるかにある。

婦人・児童の長時間労働を禁止した工場法は、労資の階級闘争の成果であるとか、総資本の合理性の発動であるとか、労働力の再生産をなさねばならない資本主義自身の矛盾であるといった従来の議論や、工場法を社会政策であるとする立論は疑問である。1802年の工場法はマンチェスターの医師パーソワール等の人道主義的協力、1833年工場法では1829年頃からランカンシャーの紡績工ドハーティの主導する「労働時間短縮委員会」の運動があり、それらの影響を全く無視はできないにしても、先にみたように議会での工場法推進者は、R・ピール、R・オーウェン、J・フィールデン、オスラー、サドラーといった大綿工場主等であり、彼等はいずれも労働時間を極度に延長するよりは、新鋭機械を効率的に使用できる労働時間を日常の経営から割り出して時間短縮を打出してきている。また彼等にしてみれば再生産条件が劣等な旧生産方法の中小経営者が婦女子・児童を長時間働かせることによって対抗するのを阻止することは、利潤率を拡大していくうえで是非とも必要であつた。人道主義やドハーティ等の時間短縮運動は、そういう先進的資本家の要請のうちに吸収されたものだったのであるかと思ふのである。詳細は、戸塚秀夫『イギリス工場法成立史論』第八章を参照されたい。

であるといつてよい。帝国主義段階を帝国主義段階たらしめているのは、原理論的にいえば、固定資本の巨大化に対してその処理の仕方が自由主義段階と異なり、現実資本を社会的貨幣資本に擬制する株式資本形態の形成とその一般的流通市場としての資本市場の成立にあった。これを段階論的にいえば、その特徴はイギリスのロンドン金融市場を世界金融の中心としつつも、産業的にはイギリスの海外証券投資・鉄道建設に媒介されたアメリカ、ドイツの重工業を軸にした抬頭によるイギリス、アメリカ、ドイツの鼎立にあり、<sup>(58)</sup> 広大な国内市場をもつアメリカはともかく、ドイツは関税政策とダンピングにより先ずヨーロッパ市場でイギリスをしのぎ、次第にイギリスの制圧する海外植民地市場に進出してきたのであった。しかし、イギリスとドイツの対抗関係は1900年初頭までは、高級鋼はイギリス、粗鋼はドイツといった分業的競争関係の成立する余地を残してあり、<sup>(59)</sup> 直ちに決定的な点に立ち至ったわけではない。1896～1900年の好況期はイギリス、ドイツともに海外証券投資ではなく国内証券投資を中心にしたものであって、資本市場を利用した大規模な集中・合併とそれによる好況の促進であった。<sup>(60)</sup> 従ってその好況の破綻に続く1900～1903年の不況期の後は、再び海外投資を両国が拡大し、資本の集中・合併を伴いつつ好況にむかっただけである。<sup>(61)</sup> しかし、1907年恐慌以後は、イギリス・ドイツの従来の世界市場編成を前提にした資本の集中・合併による固定資本の処理と好況への転換は著しく困難であった。海外市場での両国の分業的な競争戦は、過剰設備をかかえた両国がこれ以上続けることのできないものであったといわねばならない。とすれば、残された方法は相手側の市場に進出するほかないのであって、帝国主義戦争が開始されるのは時間の問題であった。

1890年代から第一次世界大戦にかけてイギリス、ドイツが各種の保険や賃金保障立法を伴う組織的・体系的な社会政策を登場させたのも、こうした帝国主義的対立に対応して国内世論を統一し、その分裂を防ぐと共に、帝国主義的侵略が国民的利益であり、その障害は国民全体の障害であることを労働者その他中間層に納得させる必要があったからである。労働者災害保険、老齢年金及び健康保険・失業保険に二分される国民保険はいずれも国家財政（関税、法人税および所得税を中心と

注(56) 「大不況期」については、鈴木鴻一郎編『帝国主義研究』所収の伊藤論文、佐美論文を、「大不況期」以降については、宇野弘蔵『経済政策論』弘文堂、1954年、第三編、岩田弘『世界資本主義』第四章、佐美光彦『帝国主義段階における国際金本位の機構(1)～(3)』（『経済学論集』第34巻4号、第35巻1号、2号、ヒルファディング『マルクス経済学』法大出版会、1968年、七「景気」邦訳玉野井芳郎・石垣博美等を主として参照した。特に1900年以降1907年迄についてはヒルファディングのものが貴重な文献ではないかと思われる。

(57) 鈴木鴻一郎編『帝国主義研究』はしがき、ii頁。

(58) 西部に広大なフロンティアをもっていたため、農産物輸出の拡大があれば国内市場に拡大の余地があり、またアメリカの対外投資はイギリスの資本を積極的に受け入れていたので、ドイツのようにイギリスと直接的に対立することはなかった（石崎昭彦『アメリカ金融資本の成立』東大出版会、1962年、289頁）。

(59) 佐美光彦『金融資本の形成とイギリス資本市場』（鈴木編『帝国主義研究』所収、204～205頁）。

(60) 同上、210頁～219頁。塚本健『ドイツ金融資本と資本市場』（鈴木編、同上書、467～474頁）。

(61) ヒルファディング、前掲書、271～272頁。1904年以降イギリスの海外資本輸出の著しい伸張については、C. K. ホブスン『資本輸出論』日本評論、1968年、楊非克己訳、161頁の付表を、ドイツについては戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』東大出版会、1963年、354頁第120表を参照した。

する)を財源としており、労働者がそれに依存すれば帝国主義的な資本の蓄積の拡大を正当化するイデオロギーに包摂されるのである。イギリスについていえば1897年の労働災害に関するコモン・ローの過失責任原則を修正した労働者災害補償法、1906年の学童給食法、1908年の老齢年金法、<sup>(62)</sup> 1909年の賃金審議会法(=最低賃金法)、職業紹介所法、<sup>(63)</sup> 1911年の国民保険法の成立といったドラスティックな(1906年以降のやつぎばやの立法措置に注目すべきである)しかも組織的・体系的な対労働者政策は、ドイツのお株を奪う勢いであった。しかし、資本は決して一方的に労働者に譲歩したわけではない。1901年のタフ・ヴェール判決、<sup>(64)</sup> 1906年の労働争議法、1909年のオズボーン判決<sup>(65)</sup>にみられるように、国民的統一を阻害する労働者の抵抗・反乱は断乎として認めぬ態度を堅持したのであった。

徳永教授は、先の社会保険が成立した根拠を「八〇年代後半以降における労働運動の高揚と社会主義の抬頭および労働者政党的の成立」（遠藤淵吉編『帝国主義論』(下)、東大出版会、1965年、423頁)と云った「これまでのものとは質的に異なる」（同書、同頁）労働運動の質的向上にもとめられている。それは革命に対する防波堤だともいわれるのである(同書、423～424頁)。なるほど1893年には社会主義的性格をもった独立労働党が結成されたが、その綱領は革命的政策に反対する改良主義的なものであった。1895年の総選挙で独立労働党は1名の当選者を出すことさえできなかった。また1900年の労働代表委員会も、後に自由党内閣の閣僚となるバーンズが社会主義に反対して一派を形成していたし、社会民主連盟のマクドナルドが提案した、階級闘争と社会主義を目指す政党的の確立も、委員会で否決された。さらに1906年に成立した労働党は、1908年の党大会で社会主義的綱領を要求した動議を圧倒的多数で否決し、議会における改良主義路線を選択したのであった。1909年のオズボーン判決は自由党へ労働党を傾斜させ、1910年の総選挙で労働党の得票数は減少し、第一次大戦に

注(62) 70歳以上で年取31ポンド10シリング以下の者に対して最低1シリングから最高5シリングまで支払われる無拠出年金で、給付を受ける者は品行方正でなければならぬとされた。これは単に「道徳的要請」というより、体制に協力してきたことを条件にするものといえよう(cf. P. Brown, The Growth of British Industrial Relations, London, 1965, pp. 304～305.)。

(63) 健康保険と失業保険の二つから構成され、前者は労働者、雇用主、国家の三者拠出で極端な低賃金労働者は負担を免除されているほか、労働者の負担は賃金に応じて拠出額が決められ、発足当時1600万人をカバーしたといわれる。後者は同様に三者の拠出制で給付は一律7シリングで15週間を限度としていたが、給付資格として5回以上の拠出を必要とした。失業保険は労働組合・任意団体の従来からの保険業務を許可し、ある種の払戻金制度がある等、「保険原理」が貫かれていた(徳永重良『イギリス賃労働史の研究』58～60頁、P. Brown, op. cit., pp. 307～308.)。

(64) この判決は、1901年7月南ウェールズのタフ・ヴェール鉄道会社のストライキにおいてストライキ破りの乗った列車を組合員のピケが阻止したことに対し、組合側は3万5千ポンドの罰金を課せられたものであり、登記された労働組合の法的実在と不法行為における労働組合組織(1871年法以来、不法行為訴訟はそれを行なった組合員・組合役員だけを対象としていた)に損害賠償責任を認めたことは、組合の階級闘争に対する大きな規制であった。これは1906年の総選挙における自由党・労働党の進出とその提携による労働争議法(労資関係に対して国家の介入を認めたもの)によってくつがえされたが、労働組合はこの判決で完全に受け身に廻らざるを得なかった。詳細は、飯田鼎『二〇世紀初頭のイギリスにおける労働組合運動と社会政策』(『労働問題研究の現代的課題』藤林敬三博士還暦記念論文集、ダイヤモンド社、1960年、所収論文)を参照されたい。

(65) 労働組合の労働党に対する献金の規制を狙ったもので、1913年の労働組合法の制定で判決は破棄されたが、第一次大戦までの労働者・労働党の行動をおさえるには充分の機能を果たしたものだといえよう。詳細は、H. A. Clegg, A. Fox & A. F. Thompson, A History of British Trade Unions since 1889, vol. 1, Oxford, 1964, pp. 413～420. を参照されたい。



むけてその遂行に協力していったのである。イギリスにおいては社会主義運動はまったく少数派であったといつてよからう。従って社会主義運動の影響は無視はできないにしても、1906年以降の一連の組織的・体系的な社会政策は、きたるべき帝国主義戦争に備えて国内世論を統一し、それに全力を投入する必要性から登場したものととして説かれなければならないであろう。

イギリスの世界市場編成をつき崩すドイツについても同様なことがいえよう。1871年の普仏戦争によって巨額の賠償金と重工業にとって重要なアルザス・ロレーヌを獲得したドイツは、フランスの対独報復に備えて、40万強の常備兵を置き (F. Mehring, *Geschichte der Deutschen Sozialdemokratie*, Stuttgart, 1919, S. 438~439. 邦訳『ドイツ社会民主主義史』(下), ミネルヴァ書房, 1969年, 足利末男他訳, 341頁) 軍事力を強化する一方、1876年には雇員賠償責任法、1883年には疾病保険法を、そして1884年には雇員賠償責任法にかえて国庫給付をもとめぬ災害保険法を成立させた。疾病保険法と災害保険法は、1882年に政府が提案していたものであるが、その二法案が同時に出されたについては、次のような事情があった。即ち、1881年に政府は、「雇用労働者が事故にあったとき、その雇用主の賠償責任を免除することだけに役立つにすぎない貧弱な雇員賠償責任法にかわって、すべて事故の保険を国立銀行がひきうける」(F. Mehring, a.a.O., S. 544, 邦訳 423頁) という労働者災害保険法を提出したのであった。その具体的内容は、保険費用の3分の2を雇用主が、3分の1を労働者がひきうけ、年所得750マルクを超えない労働者については、国庫がその義務分の3分の1を負担するとされたが、その支給は事故発生後5週間を要するのであり、その期間までは疾病金庫が支払いを負担するものとなっていた。ビスマルクはその提案理由を、「社会主義的動機」とキリスト教的人道主義に基づくのだと説明した。しかし、この災害保険法は、ブルジョアジーの激しい反対で実現しなかつた。<sup>(67)</sup> 1882年の疾病保険法・災害保険法は、支払猶予期間を13週間に延長し、災害保険費用を帝国銀行は支出せず、経営者が組合を作って支出を行なうものとし、補償額の25%は国庫が負担するというものであった。1883年に先ず疾病保険法が、次いで1884年には災害保険法が成立した。1889年の労働者、雇用主、国家の三者拠出制による老廃保険法を含めて(職業紹介所法は1910年)、ドイツの社会政策は1880年代に完成され第一次大戦迄それは継続されたといつてよい。こう

注(66) 1890年以降の、イギリス政府支出費における社会政策費 (social services) の推移については、A.T. Peacock & J. Wiseman, *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom*, 1961, Princeton, pp. 80~95 を参照されたい。Peacock & Wiseman は、政府支出を (1)一般行政費 (租税徴収費を含む) (2)国債費 (3)法律関係費 (4)海外関係費 (防衛費を除く) (5)軍事・防衛費 (6)社会政策費 (7)経済関係費 (8)環境整備費の8項目に大別し、社会政策費が1910年以降30%を切らないこと、とりわけ戦争期間を除くと1930年以降は40%強を維持していることを指摘している (ibid., pp. 85~87)。戦争を控えれば、国債費・経済関係費が軍事・防衛費と密接な関連をもつから、1890年以降の政府支出の中心は軍事・防衛費と社会政策費にあるといつてよいであろう。詳細については、Peacock & Wiseman, ibid., p. 86 の第9表, p. 87の第16図, p. 88の第17図, 及びp. 90の第18図をみよ。

(67) ブルジョアジーの反対理由は、国立銀行が災害保険を引き受ければ、私営利事業としての保険事業を国家に侵蝕されるというものであった。一方、社会民主党は災害保険費用は資本家の生産費であり、当然雇用主の全額負担を要求したが国家給付になっても労働者の拠出義務より「小さな悪」だという態度をとっていた (F. Mehring, a.a.O., S. 545~547, 邦訳, 424~425頁)。

したドイツの社会政策は社会主義的綱領をもつ社会民主党の議会への登場とその政策を先取りしたものとできないことはない。その意味では、社会政策の登場する根拠を社会主義運動にもとめる宇野教授の立論を全く否定することはできないし、社会民主党内においても災害保険法を「ビスマルクの社会民主党にたいする降伏」(F. Mehring, a.a.O., S. 547, 邦訳 425頁) と評価する者が少なかつたのである。しかしながら、1878年の社会主義者鎮圧法は、社会民主党を単に弾圧しただけではなく、その社会主義的性質を弱め、体制内議会政党として定着させることになった。注目すべきは、1884年の帝国議会選挙で社会民主党は南ドイツ最大の農業邦国バイエルンをはじめとし、中間層の多い諸都市で大量の議席を獲得したことである。これは決して「ドイツ社会民主党の勝利」ではなく、「健全な」議会内左派としての社会民主党に「現状の不満を示すバロメーターの役割」(篠原一『ドイツ革命史序説』岩波書店, 1956年, 14頁) が与えられつつあることを示すものである。1885年に従来堅持してきた国内重点政策に加えて、東アジア、オーストラリア、アフリカを結ぶ定期便航路の設立とその維持のために補助金を支出する法案が政府から提出されたのに対し、社会民主党内は、それを「植民政策と関係がなく、諸国民の国際的な交流を促進しそのことによって平和の仕事に役立つ、このことはまたプロレタリアートの役にも立つ」(F. Mehring, a.a.O., S. 617, 邦訳 478頁) とする多数派とそれを否定する少数派に二分され、両者は激しく対立したのである。議会投票では少数派の意見によって政府案に全員反対票を投じたが、これ以降社会民主党は急速に右傾化していくことになったといえる。1890年の社会主義者鎮圧法撤廃は、同年の選挙で社会民主党が大量に議席を獲得したこともさることながら、その「健全性」が明白になった以上、社会主義者鎮圧法を継続させる意義は薄れていたのである。1890年を境にして、大工業資本家やそのイデオロギーは、世界市場進出の拡大のためには、ドイツ商品の価格を圧迫する社会政策費の削減や1895年以降の好況に乗じた労働組合のストライキを伴う「権利の濫用」の抑制を要求したのである。<sup>(68)</sup> 大工業資本家の連盟組織であったドイツ産業者連盟は、その急先鋒であった。そうはいっても表(1)にみられる通り、社会政策費は軍事費と共にドイツ財政における二大支出部分を成し第一次大戦にむけて増加し続けていることをみるならば、社会政策の登場する必然性はやはり、帝国主義的対立を背景に帝国主義戦争を国民的合意の下に遂行せねばならないという、ドイツ資本主義の担っている課題から説く以外ないのではなからうか。<sup>(69)</sup>

注(68) 大河内一男『大河内一男著作集』第二巻, 青林書院, 1969年, 212~267頁。

(69) ドイツの社会保険を中心とした社会政策が1870年代から1880年代に完成された理由は、普仏戦争によるフランスからの巨額な賠償金、アルザス・ロレーヌを奪ったことに対するフランスの報復に備える点にもとめねばならないであろう。フランスのほかにはロシアの南下、イギリスとの経済競争に対抗していくためには、国内の左派を社会主義鎮圧法で切り捨てるとともに、国民を打って一丸とするナショナル・コンセンサスを獲得することが重要であり、社会政策はその要請に応えるものであった。1890年代以降ドイツ大工業資本家が社会政策の支出がその費用価格をおしあげるといって非難しながら、社会政策費は実際に増加し続けている。このことは、それがその時期を境にして対仏、対露に備えるという性格を変え、イギリスに対抗するまでに抬頭したドイツが帝国主義戦争の一方の基軸国として登場し、そのため惹起するであろう帝国主義戦争に備えるという性格をもち始めたと考えられるのである。

表(1)-A・ドイツの社会保険支出額 (単位:百万マルク)

年次	総額	財・用度	移転的経費(1)	総額対GNPの比率(%)	総額対政府支出の比率(%)
1885	59	29	30	0.3	
1886	69	35	34	0.3	
1887	76	38	38	0.4	
1888	88	44	44	0.4	
1889	103	51	52	0.5	
1890	125	58	67	0.5	
1891	158	68	90	0.7	5.1
1892	178	73	105	0.7	
1893	199	80	119	0.8	
1894	211	83	128	0.9	
1895	232	87	144	0.9	
1896	254	94	160	1.0	
1897	283	102	181	1.0	
1898	310	110	200	1.1	
1899	349	123	226	1.1	
1900	390	135	255	1.2	
1901	424	143	281	1.3	8.7
1902	456	152	303	1.4	
1903	499	167	332	1.4	
1904	561	188	373	1.5	
1905	603	205	398	1.6	
1906	632	218	414	1.5	
1907	686	240	446	1.6	9.6
1908	735	262	473	1.7	
1909	762	276	486	1.7	
1910	792	296	495	1.6	
1911	846	323	523	1.7	
1912	883	349	534	1.7	
1913	994	387	606	1.8	10.3

出典: S. Andic & J. Veverka, The Growth of Government Expenditure in Germany since the Unification, Finanzarchiv N.F. 23 Heft 2, p. 247, Table A.92.

表(1)-B ドイツの機能別政府支出額 (単位:百万マルク)

年次	総計	行政その他	立法	軍軍費	一時的支出(1)	社会保険	経済関係費(2)	公債費
1872	1,380	51	0.2	295	1,031	-	2	1
1873	1,414	45	0.3	338	1,024	-	7	-
1874	903	39	0.3	381	479	-	4	-
1875	619	42	0.5	434	121	-	21	-
1876	517	43	0.6	418	36	-	20	-
1877	536	53	0.6	443	16	-	22	2
1878	724	68	0.8	457	165	-	28	4
1879	602	69	1.2	431	60	-	35	6
1880	519	55	1.8	425	4	-	24	8
1881	536	49	1.9	446	4	-	26	11
1882	520	53	1.8	433	2	-	17	12
1883	504	50	2.1	425	2	-	12	14
1884	508	49	1.9	433	-	-	16	16
1885	578	51	1.8	442	-	-	8	17
1886	617	58	1.8	464	-	-	6	18
1887	738	61	2.0	572	-	-	7	18
1888	819	66	2.2	624	-	-	6	21
1889	836	77	2.3	630	-	-	12	27
1890	1,044	82	2.2	778	-	-	10	33
1891	1,043	90	2.5	725	-	-	125	45
1892	1,049	94	2.9	704	-	-	14	54
1893	1,103	99	2.7	723	-	-	14	54
1894	1,144	95	3.0	739	-	-	16	63
1895	1,132	96	3.3	710	-	-	28	68
1896	1,137	82	2.6	708	-	-	21	71
1897	1,220	79	2.0	767	-	-	254	18
1898	1,301	81	2.0	814	-	-	283	17
1899	1,392	89	2.1	852	-	-	310	22
1900	1,494	107	2.1	882	-	-	349	25
1901	1,671	115	2.1	1,007	-	-	390	34
1902	1,725	123	2.2	1,009	-	-	424	36
1903	1,770	137	2.2	1,079	-	-	456	42
1904	1,873	149	2.2	993	-	-	499	53
1905	1,998	147	2.3	1,059	-	-	561	59
1906	2,147	144	2.4	1,167	-	-	603	68
1907	2,487	184	2.5	1,366	-	-	632	73
1908	2,542	198	2.6	1,329	-	-	686	105
1909	2,633	209	2.9	1,373	-	-	735	121
1910	2,673	223	2.8	1,399	-	-	762	117
1911	2,694	209	3.0	1,391	-	-	792	169
1912	2,838	230	3.0	1,470	-	-	846	178
1913	3,418	238	3.0	1,909	-	-	883	176

出典: S. Andic & J. Veverka, idid., p. 262, Table A. 22より。  
注: (1)フランスからの賠償金収入による支出  
(2)国営鉄道への支出

付記 筆者は、先ずこの拙い一文を発表する機会を与えてくれた飯田鼎教授に感謝しなければならない。教授は、イギリス賃労働史に関する諸資料・文献についてのコメント・助言をしてくださった。紙数の制限もあって、教授の演習で精力的に輪読が進められている1867年のイギリスの「労働組合等の組織に関する王立委員会報告書」を利用できなかったのは残念であるが、それは共同研究の成果として、将来発表できる筈であるし、それが望ましいと考えている。また、筆者は中鉢正美教授にも御礼をいわねばならない。教授は、原稿に目を通し有益なコメントをしてくださったのである。筆者は教授の「生活構造論」を充分理解する余裕がなかったが、労賃決定論の展開には教授の演習が少なからず役立っている。さらに、ドイツ・イギリスの社会政策費の推移については大島通義助教授から資料を御借りした。次の発表の機会には、その資料を活用できるものと考えている。一言、御礼をいわせていただきたい。

—1971-11-7—

(大学院経済学研究科博士課程)